

藤枝市

Fujieda City

高齢者ガイド

暮らしに役立つ
便利な地図付き
サークル活動や健康支援など
アクティブなシニアを応援！

藤枝のこれからを愉しむ

めざそう！
“健康・予防日本一”

安心すこやかセンター
をご利用ください

高齢者サロンを
活用しよう

生きがい

認知症

介護予防

災害・防災・安心

生活支援

就労

成年後見・
権利擁護

相談

福祉
ボランティア

保健

介護保険

後期高齢者
医療制度

年金・税金

交通安全

施設・住まい

認知症の人に
優しいお店

介護サービス
事業所一覧

医療機関一覧

主要目標物一覧

地図

2018年保存版

藤枝市 株式会社ゼンリン

あなたの町の 法律相談



藤枝市役所
目の前
駐車場完備

気軽に立ち寄れる法律相談所
とやま司法書士事務所
司法書士 登山祐樹 Toyama Yuki

0120-859-959 OPEN 9:00-18:00
E-mail: fzn03435@nifty.com 定休 土日・祝日
〒426-0026 藤枝市岡出山1-9-15 芳村ビル 1F
※藤枝市役所すぐそば！(北側信号機角)

藤枝 相続 検索

URL: <http://www.fujitoyama.com/>

こんなことでお困りありませんか？



遺言書を作成したいが書き方がわからない、節税対策のために生前贈与をしたい……相続の事前対策はお任せください。



不動産を公平に遺産分割するためには？借金が発覚したから相続放棄したい……相続に関するお悩みについてはこちら



元気なうちに老後のことをしっかり考えたい、認知症の親を悪徳業者から守りたい、そんな時は成年後見制度をご利用ください。

藤枝市 高齢者ガイド CONTENTS

特集

■ めざそう！“健康・予防日本一”	2
■ 安心すこやかセンターをご利用ください	4
■ 高齢者サロンを活用しよう	6

■ 生きがい	8	■ 藤枝市全体図	53
■ 認知症	12	■ 詳細MAP① 瀬戸ノ谷・朝比奈地区周辺	54
■ 介護予防	14	■ 詳細MAP② 瀬戸谷小周辺	56
■ 災害・防災・安心	16	■ 詳細MAP③ 葉梨地区・藤枝岡部IC周辺	58
■ 生活支援	18	■ 詳細MAP④ 市役所岡部支所周辺	60
■ 就労	20	■ 詳細MAP⑤ 藪田地区・花倉周辺	62
■ 成年後見・権利擁護	21	■ 詳細MAP⑥ 広幡地区・岡部三輪周辺	64
■ 相談	22	■ 詳細MAP⑦ 谷稲葉・堀之内周辺	66
■ 福祉ボランティア	27	■ 詳細MAP⑧ 市役所周辺	68
■ 保健	28	■ 詳細MAP⑨ 西益津地区周辺	70
■ 介護保険	32	■ 詳細MAP⑩ 青島地区周辺	72
■ 後期高齢者医療制度	34	■ 詳細MAP⑪ 藤枝駅・高柳周辺	74
■ 年金・税金	36	■ 詳細MAP⑫ 大洲温水プール周辺	76
■ 交通安全	38	■ 詳細MAP⑬ 大洲地区周辺	78
■ 施設・住まい	39		
■ 認知症の人に優しいお店	41		
■ 介護サービス事業所一覧	42		
■ 医療機関一覧(病院・クリニック)	48		
■ 医療機関一覧(歯科クリニック)	50		
■ 医療機関一覧(薬局)	51		
■ 主要目標物一覧	52		

お問い合わせ先

藤枝市役所介護福祉課(MAP8・D-4)
☎ 054-643-3144



相談無料 (相続・贈与)

- ◆ 相談要予約 (9:00~12:00)
- ◆ 記帳指導・代行
- ◆ 法人決算・確定申告
- ◆ 詳しくはホームページをご覧ください



信頼される事務所作りをモットーに

小林会計事務所

税理士 小林宏旨・山崎義和

焼津市三ヶ名330-4

☎ 054-629-6711

URL: http://www.mok.co.jp/kobayashi_kaikei

東海税理士会 藤枝支部所属



高橋建設株式会社

藤枝店 藤枝市高柳2丁目6-32 TEL.054-634-3737

静岡東店 静岡市清水区西430-888マイホームセンター静岡東店内NO.11 TEL.054-349-7000

<http://www.takahashi-kk.jp>

ホームページで最新情報をチェック！

クレバリーホーム静岡東店 藤枝店



めざそう！
“健康・予防日本一”

安心すこやかセンター
をご利用ください

高齢者サロンを
活用しよう

生きがい

認知症

介護予防

災害・防災・安心

生活支援

就労

成年後見・
権利擁護

相談

福祉
ボランティア

保健

介護保険

後期高齢者
医療制度

年金・税金

交通安全

施設・住まい

認知症の人に
優しいお店

介護サービス
事業所一覧

医療機関一覧

主要目標物一覧

地図



第1回「健康寿命をのばそう!アワード」 厚生労働省健康局長優良賞 受賞

めざそう!

藤枝市は特定健診やがん検診受診率が全国的にトップクラスであり、これらの取り組みと市民の健康意識を強みに“健康・予防日本一”を掲げ、住んでみたいまち、選ばれるまち藤枝づくりを推進しています。

“楽しく”“気軽に”だけでなく、地域・産業の賑わいづくりの視点も含めた先進的な市民参加型の健康づくり運動を展開し“元気で長寿の健康都市 ふじえだ”をめざします。

■問い合わせ先 健康企画課 ☎ 645-1113

1 歩いて健康「日本全国バーチャルの旅」

～ウォーキングを中心とした運動習慣の推進～

普段の歩数を万歩計などで計測し、1万歩または6.5キロ歩くごとに旅記録の「丸」を一つ塗りつぶしていきます。東海道の旅から始まり、東海道を完歩した方には、四国・九州・北海道・世界遺産など多彩なコースをご用意しています。

■バーチャル東海道の旅

東京（日本橋）をスタートして、ゴールの京都（三条大橋）をめざして記録していきましょう。全長495.5キロの旅をお楽しみください。

■配布場所

東海道の旅シートは、保健センターのほか、市役所、岡部支所、各地区交流センターにあります。なお、その他の旅記録については、保健センターで配布しています。



介護老人福祉施設 詳細MAP5図 D-5

おもてなしの気持ちで...
特別養護老人ホーム
ふじトピア

藤枝市の蓮華寺池公園から約1kmの所にある高齢者介護施設です。国一バイパスIC近くにありながら、田園に囲まれた閑静な環境です。「おもてなし」の気持ちで、心のこもったサービスを心掛けています。当施設では長期入所、短期入所、デイサービス、居宅介護支援、訪問介護、認知症グループホーム、安心すこやかセンターが利用できます。また住み慣れた地域で安心して生活が出来ますよう、様々な支援をしています。お気軽にご相談ください。

■藤枝市時ヶ谷417-2
■TEL:054-638-5252 ■FAX:054-638-5255
■受付時間/8:30～17:30
■URL:http://care-net.biz/22/fujitopia/
■E-mail:fuji-topia@po2.across.or.jp

【P】あり



“健康・予防日本一”

～3つの「健康・予防日本一」プロジェクト～

2 ふじえだ健康スポット20選

～健康を切り口に地域の宝を発掘し
健康・予防の意識づけと賑わいづくりの促進～

■ふじえだ健康スポット20選マップ

健康スポット20選は、全国からご応募いただいた中から選定された、日常のストレスなどから解放され、楽しんで健康になれるようなところや、心身の維持・増進につながる場所、そこに行くだけで癒されるなど元気になるようなスポットです。毎年、選定されたスポットを活用し、元氣ふじえだ健康ウォーキングを開催するなど、健康づくりだけでなくスポットの魅力を地域の宝として掘り起こすことで賑わいづくりにもつなげています。

■配布場所

ふじえだ健康スポット20選マップは、保健センター、岡部支所、各地区交流センターにあります。また、市ホームページからダウンロードできます。



楽しく歩いて健康アプリ

『あるくら』も
ご利用ください

ダウンロードは
こちら▶



3 ふじえだ健康マイレージ

～「健康・予防」の意識づけと
健康行動実践者の拡大と定着化～

■健康マイレージチャレンジシート

「健康マイレージ」とは、市民の健康づくりを応援する新しいしくみです。日々の運動や食事などの目標を達成できた場合や、健康診断の受診、禁煙、健康講座やスポーツ教室、ウォーキングイベント、地域行事・ボランティア活動などに参加した場合にポイントが付与され、2週間以上チャレンジして一定ポイントを達成した人に、協力店でお得なサービスが受けられる「ふじのくに健康いきいきカード」（1年間有効）をお渡しします。

ポイントを貯めて「健康」と「お得」をゲットしましょう。



写真館 詳細MAP8図 D-4

思い出をカタチに残そう
曾根写真館

お宮参り・家族写真・七五三・成人・卒業・遺影・証明写真・出張撮影・古いお写真の修正など。写真の事でしたら何でもご相談ください。輝いている今を未来に残すお手伝いを致します。

■藤枝市岡出山1丁目5-24
■TEL:054-641-1807 ■FAX:054-646-0460
■営業時間/平日 9:00～19:00 土・日・祝 9:00～17:00 ■定休日/不定休
■URL:http://www.sonephotostudio.com/
■E-mail:soneshashinkan@iris.ocn.ne.jp

【P】あり(2台)

塗装・吹付・各種塗装・防水・看板工事 詳細MAP8図 A-2

地元密着 信頼と実績の責任施工
有限会社鈴木塗装

ホームページも営業社員もおりませんが、地元でこつこつと半世紀の実績と蓄積されたノウハウを持っています。営業リフォーム会社が敬遠しがちな木部の薬品あく洗いも得意です。建物診断書作成・カラーシミュレーションで色のご提案も致します。自社直接施工体制で、安心・信頼の施工をお約束する当社にご相談ください。

■藤枝市音羽町3丁目22-8
■TEL:054-641-8608 ■FAX:054-645-1034
■営業時間/8:00～17:00
■定休日/日曜
藤枝運動総合公園近く

【P】あり

安心すこやかセンター

安心すこやかセンター（地域包括支援センター）は介護、健康福祉、虐待防止、権利擁護など、高齢者のあらゆる相談や問題に対応する「ワンストップ相談窓口」です。

行政、医療、保健・福祉の専門機関、介護サービス事業所、住民組織など、地域のさまざまな組織や

専門分野を活かして
「チーム」で
みなさんを支えます



主任ケアマネジャー



保健師または看護師



社会福祉士

① 相談

介護や福祉に関する相談や悩みだけでなく、健康や医療、生活に関することなど、さまざまな相談をお聞きします。必要に応じて、適切なサービスや制度の利用につなげます。

③ 地域連携

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、ケアマネジャーの支援を行うとともに、医療機関をはじめさまざまな機関・専門職と連携・協力できるような体制づくりに取り組みます。

② 権利擁護

安心して日常生活を送るため、虐待を早期に発見できるようにしくみを整えたり、消費者被害を未然に防止するための情報提供など、高齢者の権利を守る取り組みを行います。

④ 健康づくりや介護予防

高齢者がいつまでもいきいきと生活できるよう、健康づくりや介護予防の方法を提案します。また、要支援と認定された人には、介護予防サービス支援計画を作成します。



つるし雛・三月・五月・鯉のぼり 雛人形製造卸直売 詳細MAP8図 B-3

日本の和ごころを伝えていく
藤枝お人形のひなせい

たくさんのご家族に 実際に手に触れて。選んでいただきたくて。心をこめてお作りする雛人形を自分たちの手でお届けしています。

■藤枝市茶町3丁目2-51
■TEL:054-641-4936 ■FAX:054-641-4906
■営業時間/9:00~18:00
■定休日/5月5日まで、年中無休
■URL:http://hinasei.net/

P あり(30台)

流れ鮎 詳細MAP8図 D-4

タッチパネルで簡単オーダー
**沼津魚がし鮎グループ
流れ鮎 藤枝店**

開店以来、ご家族連れを中心に幅広いお客様にご好評をいただいております。簡単なタッチパネルによるオーダーシステムで、その場で食べた金額もわかるようになっており安心です。握りたて、作りたてがレーン流れ、お客様のテーブルまで届きます。テイクアウトの注文も承っておりますのでお気軽にお申し付け下さい。

■藤枝市緑町1丁目2-18
■TEL:0120-93-2612 ■営業時間/11:00~22:00 ■定休日/年中無休 ■URL:http://uogashizushi.co.jp

P あり

をご利用ください

安心すこやかセンター担当地区7

町内会ごとに担当の安心すこやかセンターが異なります。お住まいの町内会の担当をご確認ください。

安心すこやかセンター グリーンヒルズ藤枝

宮原244-1 [MAP2・D-4] ☎639-1212

瀬戸谷地区の全町内会、稲葉地区の全町内会、
藤枝地区の原第1~6/木町第1~5/
栄/小坂/上伝馬の各町内会

安心すこやかセンター 開寿園

中ノ合252-1 [MAP3・C-5] ☎638-2253

葉梨地区の全町内会、広幡地区の全町内会

安心すこやかセンター ふじトピア

時ヶ谷417-2 [MAP5・D-5] ☎638-5259

西益津地区の全町内会、
藤枝地区の益津/岡出山1~3丁目/
千才/長楽寺1/白子/下伝馬/左車/
市部第1~3/藤岡1~5丁目/
五十海東・西の各町内会

安心すこやかセンター 愛華の郷

大東町58 [MAP13・B-3] ☎634-1133

高洲地区の全町内会、
大洲地区の大東町西・北・東・南/
泉町の各町内会

安心すこやかセンター 第2開寿園

青南町1-12-13 [MAP12・E-1] ☎634-0232

青島地区の前島上東・西/前島仲/
田沼北・中・南/青葉町中・南/追分/
追分西/青南町上・下の各町内会、
大洲地区の善左衛門上・下/弥左衛門/
忠兵衛/青洲団地/源助/五平の各町内会

安心すこやかセンター 社会福祉協議会

瀬戸新屋83-6 [MAP10・E-3] ☎643-3526

青島地区の富士見町/日の出町/小石川町/
東町/メゾン・グランツ/駅前第1~3/
ファミリー藤枝/マークス・ザ・タワー藤枝/
エンブルエバー藤枝駅前/喜多町/
サーパス西公園/駿河台1~5丁目/駿河台団地/
駿河台西団地/南駿河台1~6丁目/メゾン駿河台/
青木北・西・東・南/志太第1~5/瀬戸新屋/
水上/南新屋/新南新屋/芙蓉台/緑の丘/一里山/
三軒屋/瀬戸/内瀬戸/光洋台/瀬古第1~3/
ふじみ台/県営瀬古団地の各町内会

安心すこやかセンター 亀寿の郷

岡部町内谷1334-4 [MAP4・C-5] ☎667-5001

岡部地区の全町内会



司法書士・行政書士 詳細MAP11図 B-4

遺言・相続・シニア世代の味方です!
よつば合同事務所

老後の生活や財産のことが気になり始めた方へ・・・相続や贈与の手続き、成年後見、任意後見、遺言書の作成など老後の生活や財産の不安事項を取り除き、安心できるシニアライフのお手伝いをいたします。(60歳以上であれば御相談時の出張料は無料です。また、初回相談は1時間まで無料です。)

■藤枝市田沼3丁目26番1号
■TEL:054-636-1603 ■FAX:054-631-9109 ■定休日/土曜・日曜・祝日
■E-mail:sr20det.rb26@gmail.com
■URL:http://souzoku-so-ne.com/ 行政書士 曾根 賢 司法書士 杉本 直人

P あり

高齢者サロンを活用しよう

高齢者の介護予防や地域のつながりを深めることを目的としたふれあいの場です。

■問い合わせ先 藤枝市社会福祉協議会 ☎ 667-2940



詳しい活動内容や会費などは、藤枝市ホームページより『地域ふれあいガイドブック』でご確認いただけます。高齢者サロンのほか、ひとり暮らしの高齢者を対象とした「ふれあい会食会」、いつでも誰でも、気軽に立ち寄れるふれあいの場「居場所」の情報をまとめた冊子を作成しました。ぜひ、ご活用ください。

地区	名称	活動場所	活動日時	対象高齢者
稲葉	やいなば生き生きサロン	谷稲葉公民館	第3金曜日11:00～15:00	
	ふれあいサロンてまりの会	堀之内公民館	第4月曜日9:00～14:00	75歳以上
	ふれあいサロン助宗	助宗町内会館	第3金曜日10:00～13:00	
葉梨	生き生きライフ・楽笑クラブ	下藪田町内会館	第2火曜日10:00～12:00/ 第4火曜日10:00～15:00	高齢者・親子・障害者の誰でも参加可
	さくら会	下藪田町内会館	月曜日10:00～12:00/ 水・土曜日13:00～16:00	70歳以上
	時ヶ谷ふれあいサロン	時ヶ谷第2町内会館	第2土曜日9:30～15:00	
	ニッ池 遊楽会	時ヶ谷第3町内会館	第2・4土曜日10:00～14:00	70歳以上
	梨花ちゃん	葉梨幼稚園・横見町内会館	第2月曜日10:00～13:30	
	ほほえみふれあいサロン	高田町内会館	第2日曜日10:00～14:00	75歳以上
	清里ふれあいサロン	清里町内会館	第1月曜日10:00～14:00	
広幡	おたのしみ会	仮宿公会堂	第3金曜日9:00～13:00	
	まゆみの会	上当間町内会館	第1水曜日9:30～14:00	75歳以上
	ももちゃん	鬼島町内会館	第1木曜日9:30～14:00	80歳以上
	一五の会 (いちごのかい)	下当間公会堂・久保田公会堂	15日・25日10:00～13:00/ 10:00～12:00	70歳以上
	くすの木の家	水守町内会館	毎月2日9:30～14:00	
	横内ほっとサロン	横内町内会館	毎月10日10:30～14:00	
	潮ふれあいサロン	潮集会所	第2土曜日10:00～12:30	70歳以上
西益津	平三輪の会	平島第三集会所	毎月5日13日前後で実施 10:00～14:00	概ね65歳以上
	お～い元気会	郡公会堂・郡ふれあい広場	第2・4木曜日10:00～12:00	
	おあしすの会	長楽寺二町内会館	第3土曜日10:00～13:30	60歳以上
	ちょっくらよってみざあ	平島上公会堂	第2木曜日13:00～15:00	概ね65歳以上
	かめさんの会	田中集会所	第1水曜日13:30～15:00	概ね65歳以上
	平二さわやかカフェ	平島第二公会堂・平島第二ふれあい広場	第3火曜日・日曜日10:00～12:00	概ね65歳以上
	ひらよんクローバーの会	平島第4集会所	第2水曜日・第4月曜日 10:00～13:00	70歳以上

地区	名称	活動場所	活動日時	対象高齢者
藤枝	市部ふれあいサロン	市部会館	第1・3月曜日10:00～12:00	
	藤岡ふれあいサロン	藤岡会館	第2金曜日10:00～11:30/ 第4金曜日10:00～14:00	
	木町区いきいきサロンぬくもり	藤枝第2自治会館	第1・3火曜日10:00～12:30	木町区在住の概ね70歳以上
	ふれあいサロン原	原会館	第4金曜日9:30～11:30	
	五十海ふれあいサロン	五十海第2会館	第4水曜日10:00～12:00	
青島	ほっと駿河台	駿河台コミュニティセンター	木曜日10:00～12:00	65歳以上
	青南町ふれあいサロン	青南町公会堂	第3月曜日10:00～14:00	
	もえぎの会	瀬古第三町内会館	第1土曜日11:00～15:00 (昼食会) / 第3月曜日10:00～14:00	概ね75歳以上
	サロン あらだん	新南新屋会館	第2・4木曜日10:00～12:00	
	Fサロン	芙蓉台会館	毎月15日10:00～13:00 第4火曜日10:00～12:00	
	志太ふれあいサロン	志太公民館	毎月10日9:30～11:30	概ね70歳以上
	瀬古ワンツうふれあいサロン	瀬古町内会館	第3水曜日10:00～14:00	75歳以上
	さくら	追分西協同会館	第1・3水曜日10:00～14:00	
	メゾンふれあいサロン	メゾングランツ13F	第4水曜日10:00～12:00	概ね65歳以上
高洲	兵中ふれあいサロン	兵太夫中町内会館	第1火曜日10:00～14:00	概ね70歳以上
	ふれあいサロン「遊々」	与左衛門町内会館	毎月第3木曜日9:30～12:00 または13:30～16:00	65歳以上
	ふれあいサロン「越百(こすも)」	与左衛門町内会館	毎月第3木曜日9:30～12:00 または13:30～16:00	65歳以上
大洲	あおぞら	高洲第4自治会館	第3水曜日9:00～14:00	
	大東町ふれあいサロン	大洲第1大東町自治会館	第4月曜日9:00～14:00	75歳以上
	弥生いきいきサロン	弥左衛門公会堂	第2・4月曜日10:00～12:00	概ね70歳以上
岡部	泉町湧泉会ふれ愛サロン	泉町公会堂	第4木曜日10:00～12:00	60歳以上
	おかべいきいきサロン	岡部川原町公民館	毎月1回水曜日9:30～12:00	
	内ーいきいきサロン	内一町内会館	第3木曜日9:30～11:30	65歳以上
	内二いきいきサロン	岡部支所分館	第1火曜日9:30～11:30	
	みわいきいきサロン	三輪公民館	第2金曜日9:30～11:30	
	桂島いきいきサロン	桂島集会場	第2土曜日9:30～12:00	
	朝比奈いきいきサロン	いきいき交流センター	第3金曜日9:30～11:30	



60歳を過ぎたら

さわやかクラブ に入会しよう!

市内には、平成 29 年 4 月 1 日現在 82 のさわやかクラブ（老人クラブ）があります。さわやかクラブでは、老後の生活を健全で豊かなものにするために、学習・教養活動、健康増進のための活動、レクリエーション、地域社会との交流活動を行っており、市内に居住する 60 歳以上の方ならどなたでも入会できます。

さわやかクラブの活動

さわやかクラブの会員は次のような活動を行っています。活動についての詳しい内容はさわやかクラブふじえだ連合会事務局へおたずねください。

健康づくり

グラウンドゴルフ、輪投げ、レクリエーションダンス、ウォーキング など

〈グラウンドゴルフ大会〉

スポーツを通じて生きがいと健康づくりの一層の充実を図ることを目的に毎年 10 月に市民グラウンドを会場に開催されます。

趣味・文化

ダンスや民謡などの各種趣味サークル活動、絵画、書。写真などの文化活動 など

〈趣味の作品展〉

さわやかクラブ会員の方が、趣味を生かして製作した絵画・手芸・民芸・書道などの作品を展示するもので、生涯学習センター〔MAP8・C-3〕を会場に、毎年 11 月に開催されます。どなたでも観覧することができます。

地域支援

友愛訪問、福祉募金、子どもたちとの世代間交流など

〈友愛訪問〉

寝たきりの高齢者や、ひとり暮らしの高齢者の家庭にさわやかクラブが結成した友愛チームの会員が訪問し、高齢者の方の相談に応じたり、話し相手をしています。



■入会方法

入会を希望する方は、居住している地区のさわやかクラブ会長へ連絡してください。地区の会長がわからない場合は、さわやかクラブふじえだ連合会事務局へお問い合わせください。

■問い合わせ先

さわやかクラブふじえだ連合会事務局

〒 426-0071 志太 555

（老人福祉センター藤美園内）〔MAP8・A-3〕

☎ 643-9655

午前 8 時 30 分から午後 5 時

※月曜日（祝日の場合はそれ以降の直近の平日）、
年末年始を除く

老人福祉センター 藤美園

■内容

さわやかクラブの研修や高齢者の方のレクリエーションなどに気軽に利用していただくための施設です。五州岳中腹に位置しているため、志太平野や駿河湾が一望でき、施設の中では、高齢者の生きがいと健康づくりを目的に各種教養や娯楽事業に取り組んでいます。また、志太温泉の源泉を引いた温泉風呂もあります。



■利用できる方

60 歳以上の方とその介護者

※市内の方は無料で利用できます

■利用方法

使用日の 3 か月前から申し込みができます。施設に直接お申し込みください。

■開館時間・休館日

開館時間／午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

※温泉の利用時間は午前 10 時から午後 2 時まで
（第 2・第 4 水曜日は午後 3 時まで）

休館日／毎週月曜日

（祝日の場合はそれ以降の直近の平日）、年末年始

■その他

●温泉は、志太温泉の源泉を藤美園まで引き、ボイラーで加熱しています。慢性リウマチ・創傷・やけど・慢性皮膚病などによいと言われています。

●毎週水曜日は無料バスが運行します

※祝日、第 5 水曜日は除く



■問い合わせ先

〒 426-0071 志太 555 〔MAP8・A-3〕

☎ 643-9655



シルバー人材センターで地域貢献

～仕事が活力を生む元気なシルバーに～

シルバー人材センターは、高齢者が組織的に働くことを通じて、追加的収入を得ると共に、生きがいを持ち、地域社会に貢献するという「自主・自立・共働・共助」の理念を基本としています。

■しくみ

シルバー人材センターは、地域社会での日常生活に密着した臨時的かつ短期的な仕事（雇用関係ではありません）を、家庭・民間事業所・官公庁等から引き受け（請負、委任または派遣）、これを会員の希望や能力に応じて提供し、会員はその仕事に就業します。

■対象者

市内在住の概ね 60 歳以上の方で、健康で働く意欲のある方

■活動内容

生きがいの充実及び福祉の増進を図ることを目的に、健康で働く意欲を持ち、臨時的かつ短期的就業を希望する高齢者のために、今までの経験や技能を活かすことのできる就業機会を提供しています。

■利用方法・申込方法

入会説明会にご参加いただき、趣旨をご理解いただいた上で、お申し込みください。

■問い合わせ先

公益社団法人 藤枝市シルバー人材センター

〒426-0025 藤枝 5 丁目 3-20

[MAP8・D-3]

☎ 641-5565

→ 詳細・最新情報はホームページから

URL <http://www.fujieda-sjc.com/>

→ 20 ページの「就労」も参考にしてください。

老人憩いの家備品購入費補助

～藤枝市が補助金で支援～

■対象者

老人憩いの家を設置する自治会、町内会等

■内容

高齢者が生きがいと健康づくりのため、いつでも気軽に利用できる場所を提供するため、老人憩いの家の備品購入に対し補助金を交付します。

申請した翌年度に補助となります。事前にお問い合わせください。

■補助額

対象経費の 1/2 以内で、25 万円以内

■申込方法

申請書に見積書を添えて介護福祉課へ提出

■問い合わせ先

介護福祉課 ☎ 643-3144

ディーセントライフ

～新しい活動でいきいき (ディーセント)ライフを送りましょう～

市民活動でいきいき生活

生涯にわたり豊かで健康的な暮らしを実現するために市民活動への参加をおすすめしています。

「ディーセントライフ」はこのような社会参加による「生きがいのある暮らし」を表して名付け、事業を推進しています。

市民活動ってなあに？

地域のまちづくりから福祉活動、環境、文化、芸術活動など、市民のみなさんが自ら行う活動が市民活動です。

市内には 500 を超える市民活動団体があります。

何をすればいいの？

まずはご自身の特技ややってみたいことを考え、それに合った団体を市ホームページや各地区交流センターに備えつけの団体情報ファイルで探してみましょう。

また、下記問い合わせ先では、あなたの素朴な疑問や相談にお答えします。

気軽に社会参加・地域貢献！ ボランティア活動のすすめ

「やってみたいことがわからない」という人には、“藤枝ボランティア（F ボラ）” がおすすめです。F ボラに登録すると、イベントや福祉活動など、募集のあった活動のうち、関心のある活動に参加できます。はじめの一步を踏み出してみませんか。



■問い合わせ先

●ふじえだ市民活動支援センター ☎ 646-3555

●市民活動団体支援課 ☎ 643-3274



認知症見守りネットワーク

■対象者

徘徊する可能性のある高齢者などで希望する方

■内容

認知症などにより徘徊し、行方不明になるおそれのある方の特徴を事前登録しておくことで、実際に行方不明となったとき一刻も早く発見・保護することで生命と安全を守るとともに、家族の精神的・身体的負担の軽減も図ります。

■利用料金

無料

■申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、顔写真と全身写真の計 2 枚とともに地域包括ケア推進課窓口に提出（申請書は窓口、市公式ホームページ、各地域包括支援センターで取得できます）。

※ケアマネジャーの代行申請も可能

■問い合わせ先

地域包括ケア推進課 ☎ 643-3225

を目指していきます。
認知症サポーターになると目印としてオレンジリングをお渡しします。



■利用方法または申込方法

10 名以上のグループからの出張講座を受け付けますので、ご希望の方は地域包括ケア推進課までご連絡ください。

■問い合わせ先

地域包括ケア推進課 ☎ 643-3225

徘徊高齢者家族支援サービス

■対象者

65 歳以上の徘徊高齢者を在宅で介護している家族

■内容

徘徊する可能性のある高齢者の所在がわからなくなったとき、早期に発見できるよう GPS 衛星を利用して位置情報を検索できる探索機器（GPS 端末）を貸与します。

■利用料金

月々の基本料金 540 円

探索にかかる費用（利用時負担）

■利用方法または申込方法

申請書類に必要事項を記入し、顔写真と全身写真の計 2 枚とともに介護福祉課へ提出

■問い合わせ先

介護福祉課 ☎ 643-3144

認知症サポーター養成講座

■対象者

認知症や、認知症の方への接し方に興味・関心のある方

■内容

認知症の病気を正しく理解し、認知症の方や家族を見守る認知症サポーター養成講座を実施します。認知症になっても地域で安心して暮らせる街づくり

認知症支え合いコールセンター

■内容

認知症支え合い相談コールセンターを設置しています。

相談員は、認知症介護経験者と福祉の有資格者である社会福祉協議会の職員です。お気軽にご相談ください。

■利用時間

月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 5 時まで（祝日と年末年始を除く）

■問い合わせ先

認知症支え合いコールセンター ☎ 643-7830
なやみぞ

認知症支援ネットワークガイド

■内容

「認知症かな？」と思ったときに活用するもの忘れ相談シートや認知症の人や家族を支える、症状や状態に沿った支援を掲載したガイドです。

■問い合わせ先

地域包括ケア推進課
☎ 643-3225



認知症の人に優しいお店

■内容

認知症の人とその家族が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるまち藤枝を目指し、認知症の人に対する優しい接客や認知症サポーターの養成の協力など、高齢者福祉や地域福祉について、積極的な取り組みを行っている店舗・事業所に対し、「認知症の人に優しいお店・事業所」と認定しステッカーまたはのぼり旗を交付しています。

■対象となるお店・事業所

金融機関、スーパーマーケット、ドラッグストア、郵便局、新聞配達業者、運送業、公共交通機関、製造業 など

詳しくは「認定されたお店・事業所の一覧」41 ページをご確認ください。

■問い合わせ先

地域包括ケア推進課 ☎ 643-3225





アクティブシニア大学

■対象者

- ① 65 歳以上の方
- ② 要支援・要介護の認定を受けておらず、総合事業の事業対象者でない方

■内容

運動機能の向上・栄養改善・口腔機能の向上・認知症予防などいくつかの科目のある介護予防の教室です。生活の状況や運動機能、栄養状況などから、必要と思われる教室を提案します。

■その他

利用する方の健康の状態を確認するため、簡単なチェックを行い、介護予防の目標を設定します。

■利用料金

それぞれの学部で利用料がかかります。お申し込み時にご確認ください。

■申込方法

脳学部は地域包括ケア推進課へ、脳学部以外は担当の安心すこやかセンターにお申し込みください。
※安心すこやかセンターの担当地区については、5 ページをご覧ください。

■問い合わせ先

地域包括ケア推進課 ☎ 643-3225

➡総合学部

■内容

運動機能向上プログラムに、管理栄養士による栄養改善プログラムや歯科衛生士による口腔機能向上プログラムを複合させた総合的な介護予防事業です。



➡脳学部

■内容

簡単な「読み・書き・計算」の教材を使って、「週 1 回の教室」と「6 日間で自宅での脳のトレーニング」を行う、いわば「頭の体操」です。



➡健康体操学部

■内容

専門指導員とストレッチ、有酸素運動を行うことにより、転んだり骨折したりしない身体づくりを目指します。



➡ロコモ体操学部

■内容

ロコモティブシンドローム（略称：ロコモ）を予防するために理学療法士、ロコモコーディネーターなどの資格を持つ専門の指導員がロコモ予防プログラムによる指導を行います。ロコモにならないための身体づくりを目指します。



➡水中運動学部

■内容

専門指導員と水中で全身運動を行うことにより、有酸素持久力やバランス能力を身につけて体力低下防止や転倒しない身体づくりを目指します。



➡マスタースズ運動学部

■内容

専門指導員と簡単な器具やマシンを使ったトレーニングを行うことにより、生活に必要な筋力を身につける身体づくりを目指します。

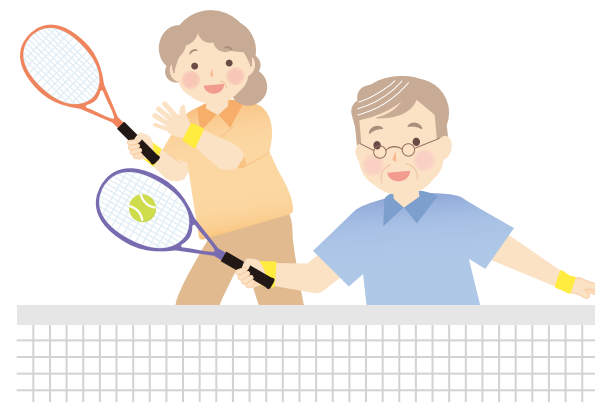
トレーニング
詳細MAP11図 C-4

いきいき健康ライフサポートスタジオ
リンパ筋トレ教室

健康は財産です。「いくつになっても自分のことは自分でやる」を目標に筋肉貯金をします。リンパストレッチ、ゆっくり動かす筋肉トレーニングで生活に必要な活動能力を高め、介護されない身体づくり、介護疲れしない身体づくりをめざします。

■藤枝市高柳 4 丁目 1 2-3 4
■TEL:054-639-6435 ■FAX:054-639-6435
■第1～第3週／月～金 10:00～11:45
■定休日／第4週～第5週

P あり





避難行動要支援者支援制度

■対象者

- ①身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳の交付を受けている方
- ②介護保険制度において要介護・要支援判定を受けている方
- ③概ね 75 歳以上のひとり暮らし高齢者・高齢者世帯の方
- ④上記に準ずる状態にある方、または登録を希望する方

■内容

上記対象者を名簿に登録し、本人の同意を得た要支援者の情報を定期的に市から避難支援等関係者（自主防災会長、民生委員・児童委員、地域支援者、消防署、警察、市関係部署）に提供を行い、災害時などのいざという時に迅速な避難支援等の実施に結びつけるための制度です。

提供された名簿は、避難支援等関係者による災害時の避難支援・安否確認の実施や日頃の避難支援体制づくり（避難訓練や防災訓練の実施等）など、避難支援等の実施に必要な限度で活用されます。

なお、この制度は災害時において避難支援等関係者による避難行動要支援者への支援が必ずなされることを保証するものではありません。

※災害が発生または発生するおそれのある際には、事前の同意の有無に関わらず、上記対象者の名簿情報は避難支援等関係者に提供されます。

■問い合わせ先

福祉政策課 ☎ 643-3148

感震ブレーカー設置助成制度

■対象者

- ①市内に住宅を所有または居住している方
- ②市内に住宅を新築する予定の人

■内容

南海トラフ巨大地震などの地震による通電火災から、「家」「地域」を守るため、感震ブレーカーの設置費用の一部を助成します。

〈機能〉

- ①地震発生時に揺れを感知し、自動的に電気の供給を遮断する器具です。
- ②各家庭で設置することで出火を防止し、延焼火災を防ぐことで、火災被害を大きく軽減することができます。

■補助額

設置費用の 3 分の 2（上限 5 万円）

■申込方法

申請書に見積書を添えて危機管理課へ提出

■問い合わせ先

危機管理課 ☎ 643-3119

家具転倒防止器具取付サービス

■対象者

市内全世帯

※サービスは同一年度につき 1 世帯あたり 1 回限り

■内容

南海トラフ巨大地震などの大地震に備えて、家具の転倒などによる圧死や負傷などの人的被害を軽減するため、家具の転倒防止器具の無料取付サービスを実施しています。

■補助額

設置費用の 3 分の 2（上限 5 万円）

■申込方法

申請書を危機管理課へ提出

■問い合わせ先

危機管理課 ☎ 643-3119

キックオフメール配信サービス

■内容

地震や台風の防災情報のほか、同報無線の放送内容、市からのお知らせなどを、パソコンまたは携帯端末にメール配信します。

■その他

メール配信サービスは無料です。ただし、メールの送受信、インターネット接続などに伴う費用は、各自での負担になります。

■利用方法

- ①kickoff-entry@tokyoanpi.sbs-infosys.com へ空メール（件名や本文がないメール）を送信してください。二次元コードの読み取り機能が付いた携帯電話の場合は、右の二次元コードをご利用ください。
- ②空メールを送信すると、「キックオフメール登録・変更のご案内」というメールが届きます。
- ③受信したメール本文内に記載の URL にアクセスしてください。
- ④利用規約を確認し、配信を希望する項目、居住地域、年代を選択、登録してください。氏名や電話番号などの個人情報は不要です。



■問い合わせ先

危機管理課 ☎ 643-3119

救急医療情報キット～F救隊～

■対象者

- ①要支援者または要介護者のみの世帯
- ② 65 歳以上のみの世帯
- ③昼間は独居状態となる 65 歳以上の方

■内容

かかりつけの病院や緊急連絡先などの情報を記入したカードをカプセルに入れ自宅の冷蔵庫に保管することで、万一の緊急時に救急隊員や医療関係者などが必要な情報を得られ、迅速な救急医療活動に結びつけることができます。

■配布場所

●要支援者・要介護者

➡安心すこやかセンターまたはケアマネジャー

●その他の高齢者

➡介護福祉課 ☎ 643-3144

浄化槽管理

詳細MAP11図 B-5

あひるマークの環境保全

 (株)静岡環境保全センター

【浄化槽の点検・清掃】独自の浄化槽管理・清掃システムで、浄化槽のトラブル・トイレの臭い・便器の黄ばみを解消します。

【水のトラブル すぐ対応】台所・浴室・トイレのつまりや水漏れ排水管のトラブルを高圧洗浄などで解消。生活用水の保全を行います。トイレの改造やマンホール交換、浄化槽設置作業も行います。【あひるマークの水道屋さん】

■本社 / 藤枝市高洲 6 0-1 5
 ■TEL:054-636-1511
 ■FAX:054-636-1500
 ■定休日 / 年中無休
 水まわり、トイレのトラブル即対応!

 あり(1 0 0 台)

ITソリューション・通信設備工事

静岡市葵区

介護系 IT のワンストップコンサルジュ!

NDS株式会社
静岡支店


NDS株式会社

「見守りシステム」・「ナースコール」・「介護記録請求ソフト」
 「ビジネスホン」・「セキュリティカメラ」・「ITソリューション」
 「タブレット、携帯」・「パソコン」・「光回線」
 「LAN工事」・「無線設備、通信設備工事」etc

■静岡市葵区川合 3-2 5-2 5
 ■TEL:054-262-6203 ■FAX:054-262-6252
 ■営業時間 / 8:30~17:00 ■定休日 / 土曜・日曜・祝日（夏季及び年末年始休暇有り）
 ■URL:http://www.nds-g.co.jp ■E-mail:tashirom@nds-g.co.jp 担当：田代

防災

今すぐできる
日常備蓄の
ススメ

大規模災害の備えとして、食品や生活用品を少し多めに購入しておく「日常備蓄」をしておきましょう。日常で古い順から使い、また補充すればいいだけなので、継続して備蓄できます。

参考 / 東京都発行「東京防災」P.92~P.93より

こちらも
チェック!

日常備蓄5つのポイント

- 1 冷蔵庫は食料品備蓄庫と考える
一般家庭では、冷蔵庫の中や買い置き食品が1~2週間分あるといわれます。非常時には冷凍庫→冷蔵庫→その他の食品のように、順序を考えて食べていきます。
- 2 生活用水の重要性
断水になると最も困るのが生活用水。万が一に備えて、常に風呂に水を張っておきましょう。
- 3 オール電化住宅の必需品
停電に備えてカセットコンロ・ガスボンベを用意しておきましょう。ガスが供給されなくなった場合も、カセットコンロが役立ちます。
- 4 ひとり暮らしの備蓄
コンビニ利用の多いひとり暮らしは、カップ麺やレトルト食品、スナック菓子などを、いつもより少し多めに買い置きしておきましょう。
- 5 使用期限をチェック
電池、薬、使い捨てカイロなどにも使用期限があります。定期的に点検しましょう。

●こんなものを備蓄しておこう

- ☐ 非常食…レトルトご飯、缶詰、菓子など
- ☐ 水…飲料水は1人1日3Lが目安
- ☐ 生活用品…カセットコンロ、薬、救急箱、ラップ、ティッシュペーパー、乾電池など



配食サービス

■対象者

ひとり暮らしで 65 歳以上の方など

■内容

平日の昼食を配食します。
栄養バランスの確保による日常生活の安定のほか、安否確認を主な目的として行っています。安否確認は、利用者に対して直接手渡しの方法で行っています。

■利用料金

1 食あたり 300 円（普通食）

■その他

申請書類を受け付け後、利用の要件を満たしているか確認するため、安心すこやかセンターの職員が訪問調査を行います（要支援・要介護の認定を受けている方は行いません）。

■申込方法

申請書類に必要事項を記入し、介護福祉課へ提出

■問い合わせ先

介護福祉課 ☎ 643-3144

在宅安心システム

■対象者

ひとり暮らしで 65 歳以上の方

■内容

利用者に急病などの緊急事態が発生した際、迅速な救援体制がとれるように緊急通報装置を貸与します。また、トイレ等が 24 時間一度も開閉がないと作動する安否センサーを設置します。

※緊急通報装置の設置には、電話回線が必要です。

■利用料金

1 か月 300 円

※ 1 日に 1 度機器が正常に作動しているか確認するため、利用者宅から業者へ自動的に電話をかけます。その電話代が電話料金に上乗せされます。
1 か月 300 円程度。

■申込方法

申請書類に必要事項を記入し、民生委員を通じて介護福祉課へ提出

■問い合わせ先

介護福祉課 ☎ 643-3144

※緊急通報時に警備業者が利用者宅へ駆けつけに時間がかかる一部地域の方は協力員 2 名の登録が必要です。

寝具類クリーニングサービス

■対象者

- ①ひとり暮らしの 65 歳以上で事業対象者または要支援以上の方
- ② 65 歳以上で要介護 3 以上の方

■内容

市の委託業務実施業者が利用者のお宅を訪問して寝具をお預かりし、年 2 回滅菌クリーニングを行います。（敷き布団・掛け布団・毛布のうち 3 点までとなります。）

■利用料金

1 回 480 円（シングル）

※代替寝具利用の場合は 480 円追加

■申込方法

➔ 18 ページの配食サービスと同じです。

■問い合わせ先

介護福祉課 ☎ 643-3144

紙おむつの支給

■対象者

在宅で生活している常時紙おむつを必要とする要介護 3 以上の方を介護している方

■内容

毎月紙おむつ（現物）あるいは 3 千円分の紙おむつ購入助成券を支給します。

紙おむつ（現物）の場合は、市より委託を受けた業者が毎月定数の紙おむつ、尿取りパッドをご自宅へ宅配し、8 種類の組み合わせから選ぶことができます。

■申込方法

各地区の民生委員を通じて申請してください。

■問い合わせ先

介護福祉課 ☎ 643-3144

ひとり暮らし老人等軽度生活支援

■内容

ヘルパーがご自宅に伺い、週 1 回 2 時間まで次のようなお手伝いをします。

- ①散歩など外出のお手伝い
- ②寝具や衣類の洗濯
- ③食料品などの買い物
- ④部屋の掃除や整理整頓
- ⑤玄関周りの掃き掃除
- ⑥目が不自由な方への朗読や代筆 など

■対象者

ひとり暮らしの 65 歳以上で介護保険の認定を受けていない方

■利用料金

1 時間あたり 100 円

※生活保護世帯は無料

■その他

申請書類を受け付け後、利用の要件を満たしているか確認するため、安心すこやかセンターの職員が訪問調査を行います。

■申込方法

➔ 18 ページの配食サービスと同じです。

■問い合わせ先

介護福祉課 ☎ 643-3144



就業相談(ハローワークプラザ藤枝)

■対象者

求職中の方

■内容

ハローワークの求人情報検索パソコンが設置されています。全国のハローワークに登録された最新の求人情報の閲覧、窓口での相談・紹介を行っています。

■利用時間

月曜日～土曜日

(祝日・年末年始は休み)

午前 10 時～午後 6 時

■問い合わせ先

ハローワークプラザ藤枝

〒 426-0067 前島 1 丁目 7-10

BiVi 藤枝 2 階

[MAP11・A-3]

☎ 636-2126

シルバー人材センター

■対象者

市内在住の概ね 60 歳以上の健康で働く意欲のある方

■入会手続き

①入会説明会に参加

②入会希望の申請書を提出

③承認審査

④登録完了

■入会説明会

月に一度開催しています。事前にセンターにお電話でお申し込みください。事務局から通知をお送りします。

■問い合わせ先

公益社団法人 藤枝市シルバー人材センター

〒 426-0025 藤枝 5 丁目 3-20

[MAP8・D-3]

☎ 641-5565

成年後見制度利用支援事業

■対象者

成年後見制度の利用が必要な認知症高齢者等

■内容

成年後見制度の利用が必要であるにも関わらず、身寄りがいない方、手続きに親族の協力が得られない方等について、市長が家庭裁判所に申立てを行います。また、成年後見制度を利用するにあたり、必要となる費用（後見人への報酬など）を負担することが困難な方に対して、費用助成を行います。

■問い合わせ先

地域包括ケア推進課 ☎ 643-3225

成年後見支援センター

■内容

成年後見制度のしくみや、制度の利用方法、申立ての手続き・書類についてなど、成年後見制度についてのご相談をお受けします。

■開所日

月曜日～金曜日（祝祭日は休み）

午前 8 時 30 分から午後 5 時

※相談は事前に予約をお願いします。

■所在地

藤枝市福祉センターきすみれ

〒 421-1131 岡部町内谷 1400-1

[MAP4・C-5]

■問い合わせ先

成年後見支援センター（藤枝市社会福祉協議会）

☎ 667-2940

日常生活自立支援事業

■対象者

認知症や知的・精神障害等により、日常生活を営む上で必要な福祉サービスを自分の判断で適切に利用することが難しい方など（契約内容について理解でき、契約能力があることが必要）

■内容

*福祉サービス利用援助

福祉サービスに関する情報提供や、利用申請など契約にかかわる手続きの支援を行います。

*日常的金銭管理サービス

利用者の日常生活に必要な預貯金の出し入れなどを支援します。

*書類等預かりサービス

実印・証書など重要書類を預かり、金融機関の貸金庫に保管します。

■問い合わせ先

社会福祉協議会在宅福祉センター [MAP10・E-3]

☎ 643-3511

想いつむぎノート

想いつむぎノートは、万一のときや意思疎通ができない状態になったときに備えて、いつまでも「自分らしく生きる」ことを考えるために、あらかじめ介護や医療に対する希望、財産等に関する情報などを記しておくノートです。藤枝市社会福祉協議会ではオリジナルのノートを作成し、希望者の方に無料で配布をしています。

■配布場所

藤枝市社会福祉協議会

防犯

オレオレ詐欺、還付金詐欺……

防ごう高齢者への特殊詐欺

たとえばこんな詐欺があります

手口の種類	使用される言葉など
落とし物詐欺（※オレオレ詐欺の一種）	「会社のカバンを落としてしまった」
現金の送付型詐欺	「レターパックで送って」「宅急便で送って」
被害者はまた狙われる	「被害にあったお金を取り戻します」
オリンピック詐欺	「オリンピック記念硬貨を限定プレゼントします」
還付金詐欺	「戻ってくるお金があるのでATMへ行ってください」

こちらも
チェック!

特殊詐欺を未然に防ぐ4か条

☐ 日頃から家族でよく話し合う

詐欺を見破った人の多くは、「息子（孫）と声や話し方が違った」「話に矛盾があった」といいます。普段から家族で連絡を取り合い、情報を共有しておきましょう。

☐ 電話でお金のお話をしないと約束しておく

家族で話し合い、あらかじめ電話での呼びかけ方や合言葉を決めておくことも有効です。犯人からの電話にだまされないように備えておきましょう。

☐ 常に「留守番電話」に設定してもらう

犯人は声を残すことを避けるもの。在宅時でも常に留守番電話に設定し、心あたりのない電話番号はすぐに出ないようにしましょう。

特殊詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなくだまし、指定した預貯金口座への振込やその他の方法によって現金等をだまし取る犯罪の総称です。特に高齢者がねらわれやすく、1件あたりの被害額も平均396万円と、全体平均131万円の約3倍と高額なのが特徴です。

孫や息子のふりをして現金をだまし取る「オレオレ詐欺」が有名ですが、複数の人が警察官や弁護士などの役を演じてだます「劇場型詐欺」や、マイナンバーやオリンピックなどそれぞれの時期や話題に合わせた題材を使った詐欺など、手口はますます巧妙化・悪質化しています。

高齢者が被害にあわないためには、高齢者本人が問題意識を高めるとともに、まわりの人が日頃から高齢者の様子を気にかけて見守っていく必要があります。普段から家族で詐欺の手口や被害について話題にし、不審な電話や訪問を受けたときの対応の仕方や相談窓口などを話しあっておきましょう。



安心すこやかセンター

■内容

地域の高齢者の身近な相談窓口です。高齢者の方が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、専門職（保健師または看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャー）がチームとなって支援します。

担当地区については5ページ「安心すこやかセンター」をご覧ください。

■開所時間

月曜日～土曜日 午前8時30分から午後5時
※祝日・年末年始の休みはセンターによって異なります。

■問い合わせ先

地域包括ケア推進課 ☎ 643-3225

介護に関しての相談、疑問、苦情がある場合は、まずは市の介護福祉課、地域包括ケア推進課、お住まいの地域の安心すこやかセンター、もしくは居宅介護支援事業所などにご相談ください。
その他、相談や苦情の窓口として、次のようなものがあります。

介護さわやか相談員

■内容

施設の利用者の立場に立って、不平不満、愚痴、不安や疑問、悩み、要望などを聞いて、その内容を施設に伝え、利用者と施設の間の橋渡し役を務めます。利用者の不平や不満は、誤解や勘違い、好みの違い、コミュニケーション不足などによるものが多く見受けられます。

介護さわやか相談員は、利用者のちょっとした思いに気づき、きめ細かく対応することによって、苦情になることを未然に防ぎ、改善の途を探ることを目的としています。

■介護さわやか相談員とは

介護相談員養成研修を受講し、相談業務を行うにあたって、ふさわしい熱意とボランティアマインドを持った方を市民の中から市長が委嘱しています。

■訪問している施設

介護療養型医療施設、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、高齢者グループホームなど

■問い合わせ先

地域包括ケア推進課 ☎ 643-3225

介護福祉オンブズパーソン

■内容

申し立てられた苦情について行政が対応するのではなく、市に直接かわり合いのない第三者が苦情救済委員（オンブズパーソン）となって、事業所等に対し、公平・中立な立場で調査や提言を行う制度です。申し立ては、サービスに利害関係を持つ人でしたら、利用者だけでなく家族や代理人等でも行うことができます。

■問い合わせ先

介護福祉課 ☎ 643-3144

静岡県介護保険審査会

■内容

介護保険の結果や介護保険料など、市町の行った処分に対する不服申し立ての審理、裁決を行います。

■問い合わせ先

静岡県介護保険審査会 ☎ 221-3395

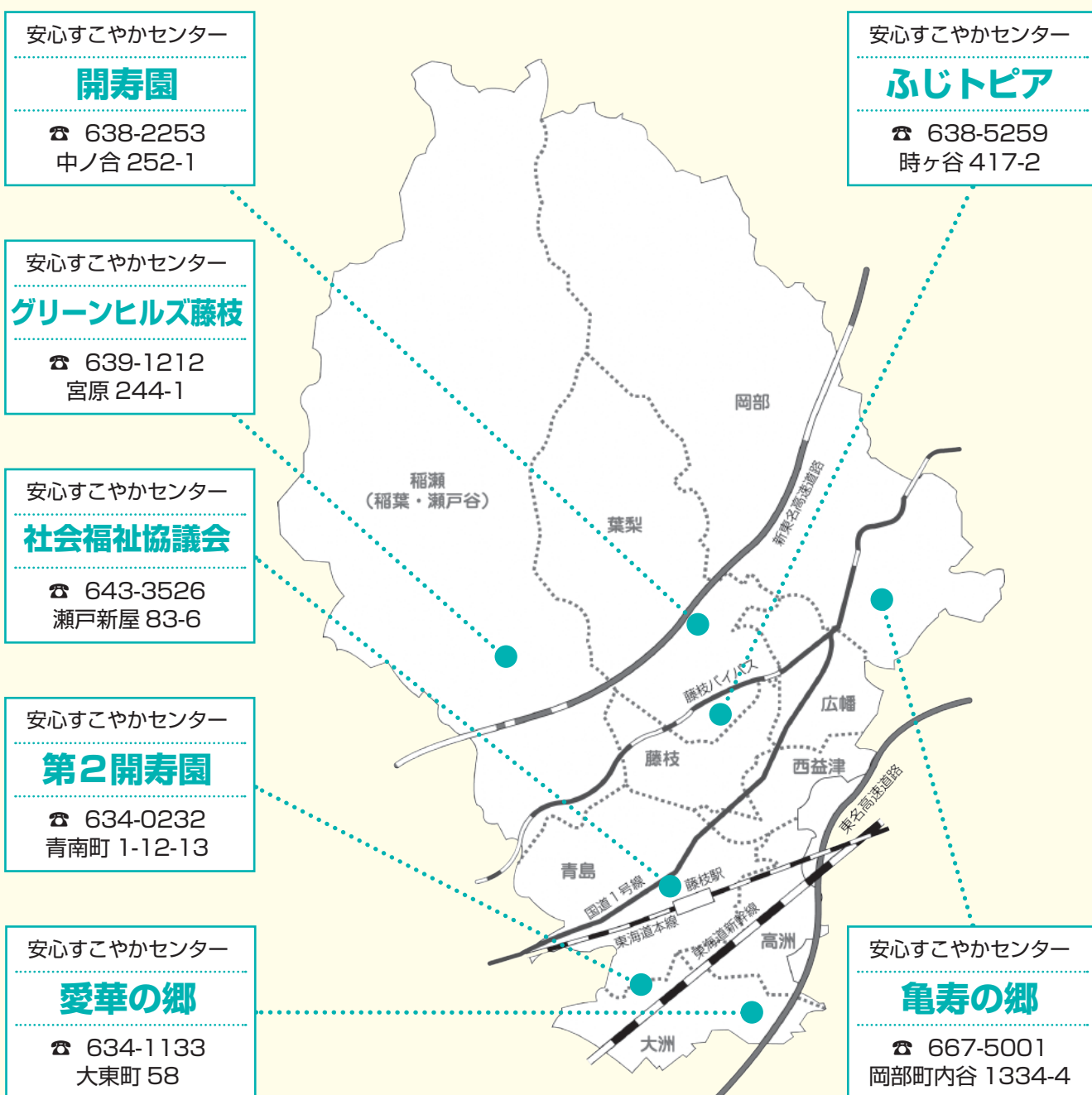
静岡県国民健康保険団体連合会

■内容

サービスやサービス提供事業者への苦情に対応するために設置されています。

■問い合わせ先

静岡県国民健康保険団体連合会 ☎ 253-5590



暮らし 法律系6士業 のお仕事	資格	主な仕事内容
	弁護士	・刑事事件の被疑者・被告人の弁護 ・民事事件の代理業務（お金の貸借、交通事故の賠償など）
	司法書士	・不動産購入時の名義変更、登記や供託の手続きの代理 ・法務局等に提出する書類作成
	行政書士	・会社設立手続き、相続・遺言に関する書類の作成 ・官公庁に提出する書類作成・手続きの代行
	税理士	・税務申告の代理申請 ・税務調査の立会い、税務署への不服申立てや申告
	社会保険労務士	・人事労務管理のコンサルティング ・公的年金の相談・各種事務手続き ・労働社会保険に関する事務代行
	不動産鑑定士	・不動産売買等するときの鑑定評価 ・不動産の有効活用や開発計画に関するコンサルティング

監修／高野裕之（特定社会保険労務士）



市民相談

ひとりで悩んでいませんか？ 困ったときは、まず相談を！！

困りごとがあったら、一人で抱え込まずに、お気軽に相談ください。

■問い合わせ先

市民相談センター ☎ 643-3318 住 岡出山 1-11-1 藤枝市役所西館 2 階〔MAP8・D-4〕

相談種類	内容	とき	ところ	相談員
一般	日常生活や家庭での心配事・悩み事などの一般的な相談 相続・結婚・離婚・近隣の問題など	月曜～金曜日 午前9時～午後5時 ※午後4時までにご連絡をください。	市民相談センター	一般相談員
交通事故	示談や保険請求など、交通事故に関するトラブルの相談	水曜日 午前9時～正午 午後1時～4時		交通事故相談員
よろず	日常の悩み事・心配事の相談	第2・第4水曜日 午前10時～正午 午後1時～3時 【受付】 午前9時30分～正午 午後1時～2時	市役所 会議室	・民生委員 ・行政相談委員 ・人権擁護委員 ・弁護士 ・ポルトガル語通訳 ・手話通訳者 (要事前連絡)
		第2水曜日 午後1時～4時 【受付】 午後1時～3時	岡部支所 分館 会議室 (市民ホールおかべ)	・民生委員 ・行政相談委員 ・人権擁護委員

相談種類	内容	とき	ところ	相談員
法律	民事上の法律問題全般の相談 ※事前に一般相談を受けていただき、内容の整理をしていただきます。	第1・第2・第3・第4 水曜日 午後1時～4時 【予約制】	市民相談センター	弁護士
税務	所得税・相続税・贈与税などの税の相談	第2火曜日 午後1時～3時40分 【予約制】※開催日の前週金曜日の正午までに申込		税理士
相続・登記	相続・贈与・不動産登記の相談	第1金曜日 午後1時～4時 【予約制】		司法書士
測量・登記	測量・土地の境界、建物の登記などの相談	第3金曜日 午後1時～4時 【予約制】		土地家屋調査士
遺言等 公正証書	遺言書や約束事の証書などの相談	奇数月の第4火曜日 午後1時40分～3時40分 【予約制】		公証人
労働関係 お困り事	労働者・雇用主それぞれが抱える労働トラブルの相談	第2月曜日 午後1時30分～4時		社会保険労務士

*詳細は、広報ふじえだの 20 日号に翌月の日程を掲載しますのでご覧ください。

新築・リフォーム・建替え

詳細MAP11図 C-3

外張り断熱の木の住まい

片山建設

木の家一筋40年、一棟一棟がオーダーメイドの家づくりです。無垢をはじめとした自然素材を使用する、土地を活かす、住まい手の暮らし方を大切にすることで、世界で1棟だけのオリジナルを提供します。

また、外断熱工法36年の豊富な実績が、夏は涼しく冬は暖かい快適な住まいを実現します。建築後のメンテナンス、リフォームもお任せ下さい。

■藤枝市高柳3-2-9-15
■TEL:054-635-7022 ■FAX:054-636-2674 ■営業時間/8:30～18:30 ■定休日/GW、夏期、年末年始
■URL: <http://www.kata-ken.co.jp/> ■E-mail: info@kata-ken.co.jp



暮らしの相談

詳細MAP8図 B-5

専門家ネットワークで相続をサポートします

SONE“そ〜ね!”

相続の申告や手続きは難しそうだし、何処へ相談したらいいか解らない。そんな状態を解消する為に、税理士・弁護士・司法書士・行政書士・宅建士など異なる専門家が連携を組み、情報を共有することにより相談窓口を一ヶ所にしました。相談者の負担を軽減します。相続では日常生活で遭遇しないような問題や不安が起きるもの。先ずは、お気軽にご相談してください。

■藤枝市志太2丁目21-20(井上会計事務所内)
■TEL:0120-420-429 ■FAX:054-646-3801
■受付時間/9:00～17:00
■URL: <https://souzoku-so-ne.com/>

暮らしの相談

詳細MAP11図 B-4

官公庁・法務局への手続きの身近な相談窓口

行政書士 土地家屋調査士 芝田事務所

土地建物登記・測量・農地法・開発行為許可などの手続きのことなら当事務所におまかせください。迅速・正確・誠実に対応させていただきます。ご相談はお気軽に…

■藤枝市田沼3丁目11番29号
■TEL:054-635-0021 ■FAX:054-635-7861
■営業時間/8:30～19:00 ■定休日/土・日
■E-mail: m-shibata@r4.dion.ne.jp
アクセス: 田沼街道 藤枝南消防署北側

消費生活

業者とのトラブルに巻き込まれて困ったときや商品やサービスについて「おかしいな」「不安だな」と思ったときは、一人で悩まずにお早めにご相談ください。

■問い合わせ先

消費生活センター ☎ 643-3305 住 岡出山 1-11-1 藤枝市役所西館 2 階〔MAP8・D-4〕

相談種類	内容	とき	ところ	相談員
消費生活	消費者としての商品やサービスの契約の相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時 ※午後4時までにご連絡をください。	消費生活センター	消費生活専門相談員
多重債務	クレジットや消費者金融などの多重債務（借金）の相談	第2・第4金曜日 午後1時～3時 【予約制】		弁護士

藤枝市社会福祉協議会

■概要

藤枝市社会福祉協議会（市社協）は、地域住民が一体となって、明るく住みよい社会をつくることを目的とした社会福祉法に基づく法人で、行政、関係機関などと協働してボランティアや「地域福祉の活動」を進めている民間の福祉団体です。藤枝市のボランティア活動の相談窓口として、住民のみなさんのボランティアに関するさまざまな相談にお応えします。

■問い合わせ先

藤枝市社会福祉協議会 地域福祉係
☎ 667-2940
〒 421-1131 岡部町内谷 1400-1
〔MAP4・C-5〕

藤枝市ボランティア連絡協議会

■概要

各ボランティア団体が横のつながりを持ち、会員相互の親睦を図ることを目的に、藤枝市ボランティア連絡協議会を組織しています。現在では、障がいを持っている人や高齢者に対しての福祉活動をしている藤枝市内のボランティアが加盟し、活動しています。

■活動内容

- ① ボランティア活動の広報啓発
- ② ボランティアの育成
- ③ 静岡県ボランティア協会事業への参加
- ④ 他市、他県ボランティア連絡協議会との交流や情報交換
- ⑤ 会員相互の交流、情報交換、親睦 など

■問い合わせ先

藤枝市社会福祉協議会 地域福祉係
☎ 667-2940
〒 421-1131 岡部町内谷 1400-1
〔MAP4・C-5〕

《契約トラブルに遭わないために注意すること》

- 1 契約は、その場でしない、その場で支払わない
必ず契約前に家族に相談
- 2 断りは、ハッキリ・キッパリ、長話は禁物
「いりません」「必要ありません」
- 3 業者の会社名・連絡先・住所・車のナンバーを書き留める
- 4 個人情報・家族の話はしない
- 5 鍵をかけ留守番電話にする
- 6 家族や友だち、地域社会とのつながりを大切にする

～相談は無料です！ お気軽にご相談ください～

* 詳細は、広報ふじえだの 20 日号に翌月の日程を掲載しますのでご覧ください。

暮らし

高齢者にも快適な住まいづくり

補助金制度で賢く介護リフォーム

家族の高齢化や病状の悪化により、壁に手すりをつけたり床をバリアフリーにしたり、介護リフォームが必要になる場合があります。そんなとき、介護保険では住宅改修費の支給制度があるのをご存知ですか。

住宅改修費の支給は、対象となる介護リフォームについて、上限金額20万円まで改修費の9割を補助してくれるもの。たとえば20万円の改修工事の場合、18万円が支給されます。上限金額20万円は1回で使い切らずに、数回に分けて使うことも可能です。ただし、改修内容には条件があるため、事前にケアマネジャーなどとよく相談することが必要です。また、助成金がでるからと安易な工事はNG。手すり1つでも、手の届きにくい位置に付けてしまい使えない、邪魔になって車いすが通れなくなったなど、せっかくの工事が無駄になることも。本人も介護者も他人まかせにせず、自ら取り組む姿勢が大切です。

介護保険の対象となる工事

- ・手すりの取付け
- ・段差の解消
- ・滑りの防止および移動の円滑化のための床または通路面の材料の変更
- ・引き戸等への扉の取替え
- ・洋式便器等への便器の取替え
- ・上記に付帯して必要となる住宅改修

ここが
大切！

介護リフォーム3つのポイント

Point1 改修前に事前申請が必要

改修費の支給を受けるには、事前に市区町村に申請する必要があります。事前申請前に改修すると、全額自己負担になってしまうので気をつけましょう。

Point2 各自治体の助成制度もチェック

介護保険とは別に、自治体によっては高齢者や障がい者向けに独自の住宅改修費の助成制度があるところもあります。助成金額や助成率などは各自治体で異なるので、事前に相談してみるとよいでしょう。

Point3 要介護状態が重くなったら再度もらえる

要支援、要介護区分にかかわらず、支給限度基準額はひとり生涯20万円。ただし、要介護状態区分が3段階重くなったとき、または転居した場合は、再度20万円までの支給限度基準額が設定されます。

参考／厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/toukatsu/suishin/dl/07.pdf>）



特定健康診査

■健診の目的

「特定健康診査」は、生活習慣病の予防と早期発見のため、特に「高血圧」「脂質異常症」「糖尿病」に関する項目について実施しています。

■対象者

① 藤枝市国民健康保険に加入している 40 歳から 74 歳の方

② 後期高齢者医療保険に加入している方

※人間ドック受診者は対象となりません。

世帯の全員が市県民税非課税の方は、受診料が免除になります。受診の前（土曜日の場合はその前日）までに、健康推進課（保健センター）の窓口にお申し出ください。

申し出をせずに受診した場合の払い戻しはできませんのでご注意ください。

※受診日当日、藤枝市国民健康保険の資格を喪失している方は対象外となります。

■健診項目

●基本的な健診項目

問診、身体計測（身長、体重、腹囲）、血圧測定、尿検査（尿たんぱく、尿糖、尿潜血）、血液検査（中性脂肪、総コレステロール、LDL コレステロール、HDL コレステロール、GOT、GPT、γGTP、血糖、HbA1c）

●詳細な健診項目

心電図、眼底検査、貧血検査（赤血球、ヘマトクリット、ヘモグロビン）、尿酸、クレアチニン、eGFR

■実施期間

5 月～ 12 月

■特定保健指導

特定保健指導とは、特定健康診査の結果、厚生労働省の定めた基準に従い選定された 40 ～ 74 歳の方に対し、必要に応じて保健師・管理栄養士などが、その方に合わせた食生活や運動など、生活習慣の改善方法について提案し、支援を行うプログラムです。

健診結果の説明や情報提示を行い、今後健康的な生活が維持できるように 3 ～ 6 か月間、個別で指導します。

■受診方法

受 診 券：対象者に地区ごとに郵送

受付場所：藤枝市保健センター

受付時間：8 時 30 分～ 9 時 30 分

実施場所：志太医師会検診センター

※事前の予約は不要

■問い合わせ先

健康推進課 ☎ 645-1111

国保年金課 ☎ 643-3349

高齢者インフルエンザ予防接種

■対象者

藤枝市に住民登録があり、接種日現在で下記のいずれかに該当する方

① 65 歳以上の方

※住所や年齢の確認できる健康保険証等をご持参ください。

② 60 歳以上 65 歳未満で心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い障害のある方（上記障害名の身体

障害者手帳 1 級相当）

※身体障害者手帳をご持参ください。

■内容

インフルエンザ予防接種の費用を助成します。インフルエンザが流行する前までに接種を受けるようにしましょう。毎年 1 回受けることが予防には有効です。

■接種期間

10 月～ 2 月

※医療機関の休診日は除く

■接種料金

自己負担あり

※生活保護を受けている方は無料

■実施医療機関

実施医療機関については、ホームページ等でご確認ください。

※藤枝市・焼津市内の指定医療機関以外で接種する場合は、全額自己負担になることがあります。

■申込方法

実施医療機関に直接電話等でお申し込みください。

■問い合わせ先

健康推進課 ☎ 645-1111

〒 426-0078 南駿河台 1 丁目 14-1

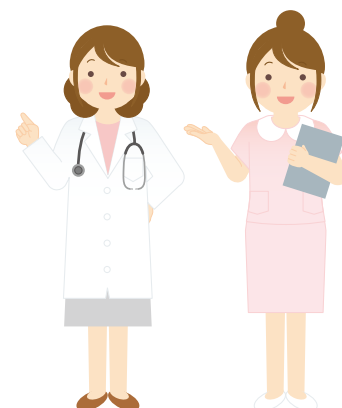
[MAP8・B-5]

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

■対象者

① 藤枝市に住民登録があり、その年度中に下記年齢になる方

65 歳・70 歳・75 歳・80 歳・85 歳・90 歳・95 歳・100 歳



特定健康診査を受けよう!

医療

生活習慣病のひとつであるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）は、おなかに脂肪がたまると内臓脂肪型肥満の人が、高血圧・高血糖・脂質異常のうち 2 つ以上に当てはまる状態をいいます。特定健康診査を受けて自身の健康状態を知り、当てはまる人やその予備軍は、規則正しい生活習慣を身につけましょう。

特定健康診査項目

診察と問診	質問票で服薬や喫煙歴、生活習慣病の調査や、身体診察で自覚症状および他覚症状の有無の検査
測定	身長・体重・肥満度（BMI）・腹囲・血圧
血液検査	肝機能：肝細胞の酵素を測定（AST（GOT）、ALT（GPT）、γ-GT（γ-GTP）） 血糖：糖尿病等の検査（空腹時血糖、HbA1c） 脂質：動脈硬化等の検査（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール）
尿検査	糖と蛋白の有無

メタボリックシンドロームの判定値

内臓脂肪の蓄積	ウエスト周囲径 男性85cm以上、女性90cm以上
高血圧	収縮期（最大）血圧 130mmHg以上 拡張期（最小）血圧 85mmHg以上のいずれかまたは両方
高血糖	空腹時高血糖 110mg/dL以上
脂質異常	高トリグリセリド血症 150mg/dL以上 低HDLコレステロール血症 40mg/dL未満 のいずれかまたは両方

参考／厚生労働省「e-ヘルスネット情報提供」より

② 60 歳～ 65 歳未満の方であって、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害のある方（上記障害名の身体障害者手帳 1 級相当）
※身体障害者手帳をご持参ください。

■内容

高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成します。通常 1 回の接種で 5 年以上の効果の継続が認められ、インフルエンザのように毎年接種する必要はありません。

■助成回数

生涯 1 回

※過去に肺炎球菌ワクチン予防接種を受けた人は、この制度による助成をご利用いただくことはできません。

※自己負担あり

■実施医療機関

実施医療機関については、ホームページ等でご確認ください。

■申込方法

対象年齢の方に通知（実施医療機関名簿、予診票等）を送付しています。実施医療機関に予約をして予防接種を受けてください。

■問い合わせ先

健康推進課 ☎ 645-1111

〒 426-0078 南駿河台 1 丁目 14-1

[MAP8・B-5]

薬局

健康と医療に貢献したいと考えています。

◆ ひかり薬局
◇ しだ薬局
◆ ちとせ薬局

詳細MAP8図 B-2

藤枝市に3店舗、地域医療のさらなる貢献を目指し、患者様に満足と安心をお届けできるよう、日々尽力しております。今後も皆様に愛される薬局を目指し、これまで以上のサービスを提供していくことができるよう邁進してまいります。

■ひかり薬局 藤枝市茶町4-13-12（詳細マップ8図B-2）TEL:054-641-1911
■しだ薬局 藤枝市志太2-11-8（詳細マップ8図B-5）TEL:054-646-6375
■ちとせ薬局 藤枝市藤枝5-7-3（詳細マップ8図D-3）TEL:054-645-2788

■URL <http://shidachozai.hp.gogo.jp/pc/>



がん検診・その他の健(検)診

がん検診は登録制です。一度登録をすると、対象の年に受診券が送付されます。検診を希望する方は、ご連絡ください。成人歯科健診は、対象の方に受診券が送付されます。

■対象者・内容・実施期間等

検査	対象 ※1	検診内容	実施場所	時期
大腸がん検診	40 歳以上	問診・便潜血検査	①	5 月中旬 から 12 月初旬
前立腺がん検診	50 歳以上の男性	血液検査	①	
結核健康診断及び肺がん検診	40 歳以上	問診・胸部エックス線検査	①	
		喀痰細胞診※2	①	
ピロリ菌胃がんリスク判定	40歳以上（※3除く） ※4	問診・血液検査	①②	
		*	②	
胃がん検診	40歳以上で※3の人	問診・胃内視鏡検査または胃部エックス線検査	②	4 月から 11 月
子宮がん検診（隔年）	20 歳以上の女性	問診・子宮頸部の細胞診	②	
乳がん検診（隔年）	30 ～ 39 歳の女性	問診・エコー	①②	
	40 歳以上の女性	問診・マンモグラフィ	①②	
成人歯科健診	40 歳・45 歳・ 50 歳・55 歳・ 60 歳・65 歳・70 歳	問診・口腔内検査	①②	5 月から 11 月
肝炎ウイルス検診	過去に肝炎検査を受けた ことのない 40 歳以上	問診・血液検査	①	5 月中旬 から 12 月初旬

※ 1 対象は、年度末現在の年齢です。

※ 2 胸部エックス線検査を受けた人で、喫煙指数 600 以上の希望する人

※ 3 胃の切除手術を受けた人、ピロリ菌除菌を受けたことがある人、腎不全または透析を受けている人。

※ 4 過去に市のピロリ菌胃がんリスク判定を受けたことがある人は市からの指示に従ってください。

* 結果が「A」判定の方は内視鏡検査も実施します。

実施場所➡ ①志太医師会検診センター ②指定医療機関



■その他

次のいずれかに該当する方はがん検診の費用が免除になります。

(A) 高齢受給者証または、後期高齢者医療被保険者証の資格がある方

(B) 生活保護世帯の方

(C) 市県民税非課税世帯の方（同一世帯の全員が課税されていない方）

■問い合わせ先

健康推進課 ☎ 645-1111

〒426-0078 南駿河台 1 丁目 14-1

[MAP8・B-5]

志太・榛原地域救急医療センター

入院を要しない夜間の救急（初期救急）に対応します。夜間の一般の医療機関が休診している時間帯での急病の際にご利用いただける施設です。

■受診方法

保険証や各種受給者証、お薬手帳をお持ちください。

■診療時間

月曜日～木曜日…午後 7 時 30 分～午後 10 時

金曜日～日曜日…午後 7 時 30 分～翌日午前 7 時

■診療科目

内科・小児科

※金曜日～日曜日の午後 10 時以降は、診療科目が小児科のみとなる日があります。受診する前にご確認ください。

みなさんが日々健康的に過ごされるために、ぜひ信頼できる自分の「かかりつけ医・歯科医・薬局」を持ちましょう。

■住所

〒426-0075 瀬戸新屋 362-1

（静岡県藤枝総合庁舎敷地内）[MAP10・D-3]

■問い合わせ先

☎ 644-0099

訪問歯科指導

口腔ケア・口腔状態についての疑問や悩みがある方や訪問歯科治療を希望される方に対し、歯科衛生士が訪問歯科指導を行います。

※治療は行いません。

■対象者

寝たきり等のため、通院による歯科治療が困難な方

■利用料

無料

■その他

治療が必要な場合は、藤枝歯科医師会の協力により、保険診療として、往診可能な歯科医師、またはバリアフリー対応歯科医院を案内します。

■申込方法

地域包括ケア推進課にお申し込みください。

訪問日を調整します。

■問い合わせ先

地域包括ケア推進課 ☎ 643-3225

歯科健診を受けよう

医療

健康な歯を維持するために、定期的に健診を受けて歯医者さんにチェックしてもらいましょう。ここでは、歯科健診の内容とすぐに受診したほうがよい歯の症状をご紹介します。

歯科健診に行ったら
ココを診てもらおう

- ①むし歯・歯ぐきのチェック
- ②個人に合った歯磨き指導
- ③歯垢の染め出し・除去
- ④歯石の除去
- ⑤歯科相談
- ⑥口内の粘膜の病気チェック

症状が出たらすぐに受診！お口の健康チェック表

〈歯・歯ぐき〉

- ☐ 歯がズキズキ痛む、歯がしみる
- ☐ 歯がかけた、折れた、抜けた
- ☐ 歯が動く、ぐらぐらする
- ☐ 噛むと痛い、歯が浮く
- ☐ つめ物・かぶせた物が取れた、飲み込んだ

- ☐ 歯ぐきが腫れた、血が出る、膿が出る
- ☐ 入れ歯が当たって痛い、入れ歯が壊れた

〈その他〉

- ☐ 口内炎ができた
- ☐ 口臭が気になる
- ☐ 口が開きにくい、顎を動かすと音がする

参考／公益社団法人 日本歯科医師会ホームページ「テーマパーク8020」



歯科

詳細MAP8図 A-2

訪問歯科診療を行っています

スマート・デンタル・オフィス

診療時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00～12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
14:00～18:30	●	●	●	●	●	●	●	●
14:30～15:30	—	▲	—	—	▲	—	—	—

【診療科目】

歯科・小児歯科・歯科口腔外科

受付は診療終了の30分前までです。

訪問歯科診療のご予約は一週間前までお願いいたします。

歯の痛み・入れ歯の不具合をご自宅で診療いたします。

※▲は訪問歯科診療 訪問範囲…藤枝市内

■藤枝市音羽町2丁目14-12

■TEL:054-644-0264

■URL:<http://www.smart-dental.info/index.html>

P あり



介護保険制度

しくみ

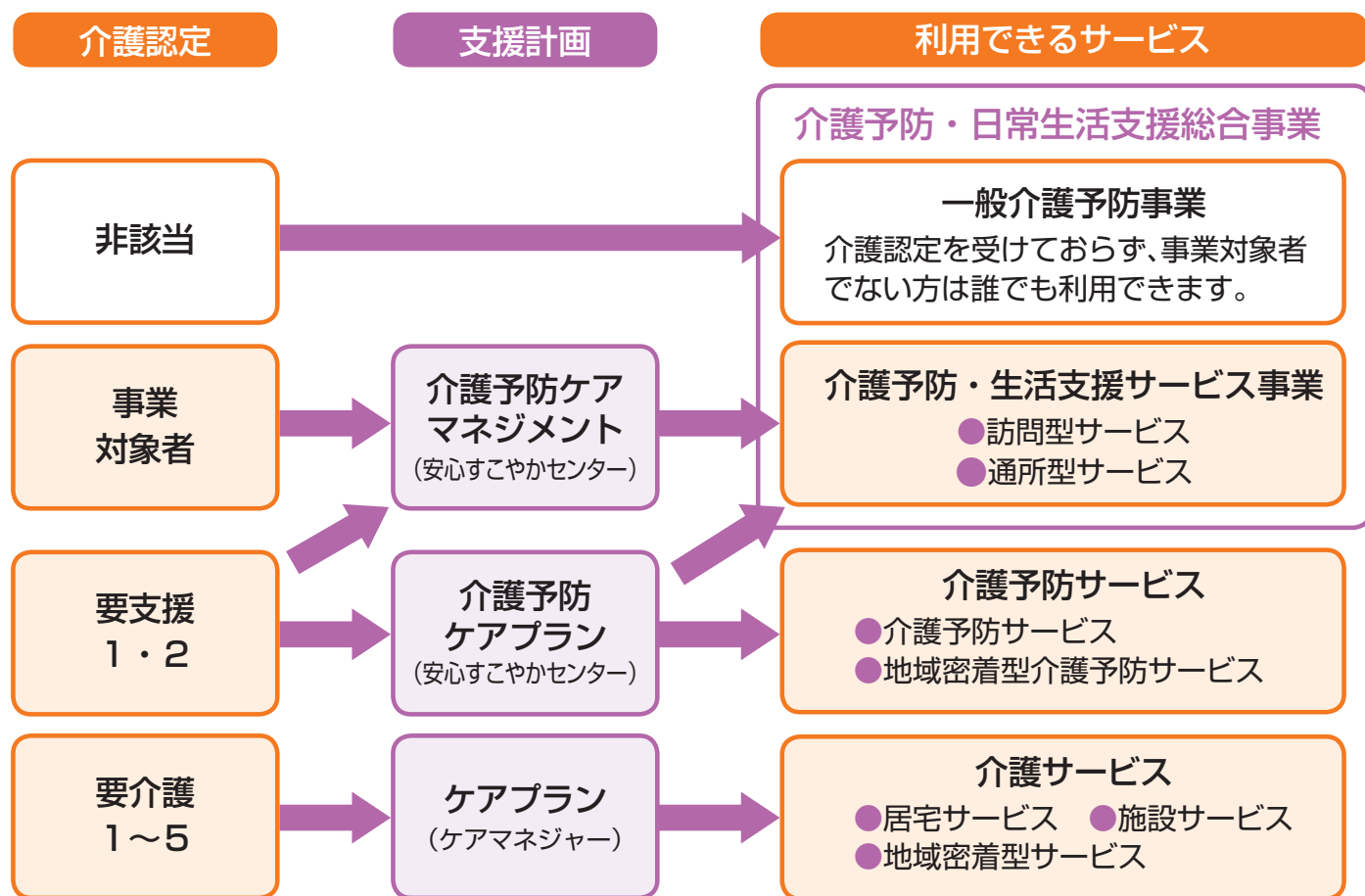
介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支え合うしくみです。

老化や加齢が原因とされる病気により、身の回りのことが自分でできなくなったときなど、保険料と

税金をもとにして介護サービスを受けられるようになっています。介護サービスを利用する場合、所得によってサービスにかかる費用の1割～3割が自己負担となり、残りが保険から支払われます。

介護サービスを受けるには

サービスを利用するためには、要介護・要支援の認定が必要です。認定を受けるには、市役所介護福祉課に申請をします。申請はお住まいの地区の安心すこやかセンターで代行を依頼することもできます。



通所介護 詳細MAP3図 C-5

元気いっぱい笑顔の毎日を送りませんか
通所介護事業所 康楽

デイサービス康楽は、笑顔が溢れるアットホームな環境で「いつまでも健康で楽しい生活」をスローガンに、可能な限り自立した生活を送れますよう、ご利用者様一人ひとりに合ったサービスを提供させていただきます。

■藤枝市中ノ合257番地の1
■TEL:054-638-2210 ■FAX:054-638-2952
■受付時間/8:00～17:30 ■定休日/日曜日(12/29～1/3)
■URL:http://www.fusuikai.jp/
■E-mail:kaijuen@ai.tnc.ne.jp

P あり

グループホーム 小規模多機能型居宅介護 詳細MAP11図 C-2

「人を彩り、暮らしを育む」
グループホーム 藤枝高柳
小規模多機能型居宅介護 藤枝高柳

・認知症のご利用者様が「普通の生活」を送っていただけるように、スタッフがさりげないサポートをさせていただきます。(グループホーム)
・在宅での生活をより豊かにしていただくために3つの介護サービス(通い・泊り・訪問)を組み合わせご利用いただけます。(小規模多機能)
その他、介護のこと、認知症のこと等お気軽にご相談ください。

■藤枝市高柳1丁目4-15
■グループホーム TEL:054-634-2630
■小規模多機能型居宅介護 TEL:054-634-2650
■http://www.mcs.co.jp
運営会社「メディカル・ケア・サービス株式会社」全国に263カ所のグループホームを運営しております。

P あり

介護サービス

① 居宅サービス

自宅生活しながら利用できるサービスです。

①施設に通う(または泊まる)サービス

- 通所介護(デイサービス)
- 通所リハビリテーション
- 短期入所(ショートステイ)など

②訪問を受けるサービス

- 訪問介護(ホームヘルプ)
- 訪問入浴
- 訪問看護

② 施設サービス

介護保険施設に入所して介護や支援を受けられるサービスです。

- 特別養護老人ホーム(要介護3～5までの方が利用可能)
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設

③ 地域密着型サービス

住み慣れた地域での生活を支援するサービスのため、原則として他の市区町村のサービスは利用できません。

- 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
- (看護)小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型通所介護
- その他

④ 住宅改修費の支給

家の中の段差の解消や手すりの取付などの住宅改修をしたとき、改修費用の9割～7割が支給されます。対象となる費用の上限は20万円です。改修工事前に市役所介護福祉課へ事前申請が必要です。事前にケアマネジャーに相談してください。

⑤ 福祉用具の貸与

車いすや歩行器、特殊寝台などの福祉用具を借りることができます。事前にケアマネジャーに相談してください。

⑥ 特定福祉用具購入費の支給

入浴や排せつなどに使用する福祉用具を指定業者から購入した場合、年間10万円を上限に購入費用の9割～7割が支給されます。事前にケアマネジャーに相談してください。

■問い合わせ先

介護福祉課 ☎ 643-3144

住宅改修・総合リフォーム 詳細MAP11図 A-4

地元の安心ブランド「鈴与グループ」
鈴与ホームパル 藤枝店

「これからの思い出も、ずっとこの家で」暮らしやすい水廻りリフォームや将来に備えたバリアフリーのリフォームなど、住む人にピッタリなリフォームをご提案いたします。手すりの取付から住まいのトラブルまで、施工実績15,000件以上の鈴与グループ「鈴与ホームパル」にお任せ下さい!

■藤枝市前島2-6-13
■FAX:054-637-1529
■営業時間/10:00～17:00 ■定休日/水曜
お問い合わせ先 0120-054-273 (本部)

P あり(4台)

ガス住宅設備機器・リフォーム・福祉用具レンタル 詳細MAP11図 A-1

暮らしにあわせて、快適をプラス
東海ガス株式会社
ショールーム くりびりプラザ

□ガス機器、キッチン・浴室・トイレ等水まわり商品、福祉用具を多数展示しております。
□建築士・福祉住環境コーディネーター・福祉用具専門相談員の有資格者が、お客様のご要望にお応えいたします。
□福祉用具の体験、介護保険を適用した住宅改修のご提案もお任せください。

■藤枝市青木2丁目8番28号
■TEL:054-646-2711 ■FAX:054-646-2715
■営業時間/10:00～17:00 ■定休日/水曜日
■URL:https://www.tokaigas.co.jp

P あり(80台)



後期高齢者医療制度

■対象者

後期高齢者医療制度は、75 歳以上の方や、一定の障がいがある 65 歳から 74 歳の方で広域連合の認定を受けた方が加入する医療保険制度です。

■給付

後期高齢者医療制度で受けられる主な給付は、下の表のようなものがあります。

給付の種類	給付の内容
病気やけがで診療を受けたとき	医療費の自己負担割合は 1 割または 3 割（上記「自己負担割合」をご確認ください）
一か月に支払った自己負担額が高額になったとき（高額療養費）	限度額を超えた分が高額療養費として払い戻されます（自己負担限度額は所得区分により異なります）。
入院したときの食事代など（入院時食事療養費・生活療養費）	自己負担額は 1 食 460 円（1 日 3 食まで）。低所得の方は、限度額適用・標準負担額減額認定証の提示により軽減されます。
死亡したとき（葬祭費）	被保険者が死亡したときに、葬儀を行った方（喪主）に一律 5 万円が支給されます。

※給付は静岡県後期高齢者医療広域連合で行いますが、申請は市で受け付けています。詳細は国保年金課（後期高齢者医療係）までお問い合わせください。

■自己負担割合

お医者さんにかかるときの自己負担割合（保険証に記載してある「一部負担金の割合」）は、下記の表のとおり所得区分によって異なります。所得区分はその年度（4 月から 7 月は前年度）の市県民税の課税所得（各種控除後の所得）によって判定されます。

所得区分	市県民税課税区分	自己負担	判定基準
現役並み所得者	課税	3 割	市県民税の課税所得が 145 万円以上の被保険者及びその被保険者と同一世帯のほかの被保険者。ただし、以下の要件に該当する方は、申請し、認定されると自己負担割合が 1 割となる場合があります。 (1) 同一世帯に本人以外の後期高齢者医療制度の被保険者の方がいる場合で、本人とその被保険者の収入合計額が 520 万円未満 (2) 同一世帯に本人以外の後期高齢者医療制度の被保険者の方がいない場合で、次のア・イいずれかに該当するとき ア 被保険者本人の収入額が 383 万円未満 イ 被保険者本人の収入額が 383 万円以上であっても、世帯の 70 ～ 74 歳の方を含めた収入の合計額が 520 万円未満
一般	課税	1 割	「現役並み所得者」「区分Ⅱ」「区分Ⅰ」以外の被保険者
区分Ⅱ	非課税		同一世帯の方全員が、市県民税非課税の被保険者（区分Ⅰ以外の被保険者）
区分Ⅰ			同一世帯の方全員が市県民税非課税で、その世帯員の各所得が 0 円（年金の所得は控除額を 80 万円として計算）となる被保険者

医療

頼りになる「かかりつけ医」

「かかりつけ医」とは、日常から患者に寄り添って診察してくれる医師のこと。家族全員の生活環境や健康状態を把握し、なんでも相談できる身近で心強い存在です。病気になる前に、信頼できる「かかりつけ医」を見つけておきましょう。

参考／公益社団法人 東京都医師会ホームページ

Point1 身近にいて、どんな病気も診てくれる

まず自宅から「近い」ことが重要。病気かなと思ったときに、どんな病気でも真っ先に相談できる医師がいれば、状況に適した医療がスムーズに受けられます。

Point2 いつでも適した医療が受けられる

病気はいつ、どこで発症するかわかりません。地域医療機関との連携ができる医師であれば、いつでも、どこでも、誰でも適切な医療を受けることが可能になります。

Point3 ふざわしい医師・機関を紹介してくれる

必要なときには高度な診療機能をもつ専門病院と連携できるかも重要です。病状に応じたふざわしい専門医・医療機関を紹介してくれる医師・医院を選びましょう。

こちらもチェック!

自治体によっては、「かかりつけ医」の紹介制度があるところもあります。迷ったら地域の医療センターへ連絡してみましょう。

■保険料

保険料は被保険者の皆さまに均等にご負担いただく「均等割額」と、被保険者の前年所得に応じてご負担いただく「所得割額」を合計した額となり、お一人ごとに計算されます。保険料率は、制度の安定した財政運営を図るため、費用と収入を見込んで 2 年ごとに算定します。

後期高齢者医療保険料の計算方法

（平成 30 ～ 31 年度）

年間保険料額 （限度額 62 万円）	=	所得割額 （総所得金額等（※）－33 万円）× 7.85%	+	均等割額 40,400 円
-----------------------	---	----------------------------------	---	------------------

※総所得金額等とは、総所得金額、山林所得金額、株式・土地・建物等の長期（短期）譲渡所得金額等の合計額です。

保険料の納付方法は、原則として特別徴収（年金からの差し引き）となります。ただし、次の場合に当てはまる方は、普通徴収（納付書や口座振替）となります。

保険料には、世帯の所得水準に応じた軽減があります。

被保険者		均等割保険料
資格取得日前日に社会保険等の被用者保険 (いわゆるサラリーマンの健康保険) の被扶養者だった人		【均等割保険料】 5 割軽減 ※平成 31 年度からは、資格取得から 2 年を経過 するまでの間に限ります。 【所得割保険料】 かかりません
世帯主及びすべての被保険 者の総所得金額などの合計 が次の金額以下のとき	33 万円以下で世帯の被保険者全員が年金収入 80 万円以下でその他の所得がない	【均等割保険料】 9 割軽減
	33 万円以下	【均等割保険料】 8.5 割軽減
	33 万円+ 27.5 万円×被保険者数	【均等割保険料】 5 割軽減
	33 万円+ 50 万円×被保険者数	【均等割保険料】 2 割軽減

医療

かかりつけ薬局を持つ

さまざまな医療機関から出される薬。薬局は自由選べますが、「かかりつけ薬局」を 1 つに決めておけば、ほかの医療機関で出された処方薬はもちろん、購入した市販薬との飲み合わせなどのチェックも簡単にできます。信頼できる薬剤師を見つけたら、薬のことだけでなく健康や介護のことなども相談できる「かかりつけ薬剤師」として活用しましょう。

＼かかりつけ薬局を持つ 3 つのメリット／

- 1 専門家が身近にいるから安全・安心に薬を使用できる
使用する薬を 1 つの薬局で管理することで、薬の重複や飲み合わせを確認できます。複数医療機関での受診や市販薬との併用も安心です。
- 2 休日・夜間でも相談可。在宅医療もサポート
休日や夜間など開局時間外でも、薬に関する相談に応じてくれます。在宅療養中の方の家に伺い、薬の説明や残薬の確認も行います。
- 3 医療チームのサポートを受けられる
必要に応じて医師への問い合わせや提案を行います。薬を渡した後も患者さんを見守り、処方医や医療機関と連携してサポートします。

こちらもチェック!

病院と薬局の架け橋「お薬手帳」

他の医療機関にかかったときに「お薬手帳」を医師に見せることで薬の重複などを避けられます。「お薬手帳」はかかりつけ薬局の薬剤師に相談すれば、基本的に無料でもらえます。

参考／公益社団法人 日本薬剤師会ホームページ
(<http://www.nichiyaku.or.jp/kakaritsuke/>)



年金

日本に住む 20 歳以上 60 歳未満のすべての方が国民年金に加入します。公的年金は、共通の基礎年金を支給する「国民年金」と、会社員や公務員などを対象として基礎年金に上乗せして報酬比例の年金を支給する「厚生年金」で構成されます。

保険料を納めた期間（免除期間を含む）が原則 10 年以上ある方は、65 歳になってから老齢基礎年金を受け取ることができます。

年金受給者の方の住所変更や、金融機関の変更等には手続きが必要ですので、下記へお問い合わせください。

■問い合わせ先

島田年金事務所 〒427-8666 島田市柳町 1-1
☎ 0547-36-2211
国保年金課 ☎ 643-3143

公的年金等にかかる確定申告不要制度

■対象者

公的年金等の収入金額が 400 万円以下（源泉徴収対象外の外国の公的年金等がないこと）で、かつ、その他の所得金額が 20 万円以下の方

■内容

上記の対象者にあたる場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告は不要となります。なお、各種控除（生命保険料控除・医療費控除・寄附金控除など）の追加により所得税及び復興特別所得税の還付を受ける場合や所得税の特例を受ける場合などは、所得税及び復興特別所得税の確定申告書の提出が必要です。

ただし、確定申告は不要であっても、各種控除（生命保険料控除・医療費控除・寄附金税額控除など）を翌年度の市・県民税の計算で適用するには、市民税・県民税申告書の提出が必要となります。

■問い合わせ先

課税課 ☎ 643-3187

医療費控除

本人または本人と生計をひとつにする配偶者やその他の親族のために医療費を支払った場合には、一定の金額の所得控除を受けられることがあります。これを医療費控除といいます。対象となるのは、その年の 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間に支払った医療費で最高で 200 万円まで（セルフメディケーション税制を適用される場合は 8 万 8 千円まで）控除されます。

介護保険サービス利用料の医療費控除

■内容

介護保険施設サービス（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）や医療系の居宅サービス（訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導・通所リハビリテーション・短期入所療養介護等）を利用した際の介護費用の自己負担分は、医療費控除の対象となります（特別養護老人ホームは自己負担分の 2 分の 1）。詳細は税務署、または介護福祉課にお問い合わせください。

■問い合わせ先

藤枝税務署 ☎ 641-0680

介護福祉課 ☎ 643-3144

※課税・控除内容については課税課・税務署へお問

い合わせください。

課税課 ☎ 643-3187

おむつにかかる医療費控除

医師が記入する「おむつ使用証明書」があれば、医療費控除対象者となります。なお、要介護認定を受け、次のすべてに該当する方は、「おむつ代を医療費控除に使用する確認書」を発行できる場合があります。

●おむつ代の医療費控除を受けるのが 2 年目以降（1 年目の方は医師が記載した証明書が必要なため、市では確認書を発行できません）

●要介護認定の主治医意見書で、寝たきり状態で「尿失禁」があることが確認できる

■問い合わせ先

介護福祉課 ☎ 646-0294

※課税・控除内容については課税課・税務署へお問い合わせください。

課税課 ☎ 643-3187

藤枝税務署 ☎ 641-0680

社会保険料控除

■内容

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料は、所得税の確定申告や市・県民税の申告の際に社会保険料控除の対象となります。

ただし、特別徴収（年金からの差し引き）された保険料については、その年金を受け取る方で本人が申告する場合に限り、社会保険料控除の対象となりますのでご注意ください。

■問い合わせ先

国民健康保険税について

国保年金課 ☎ 643-3303

後期高齢者医療保険料について

国保年金課 ☎ 643-3307

介護保険料について

介護福祉課 ☎ 643-3144

社会保険料控除の内容について

課税課 ☎ 643-3187

藤枝税務署 ☎ 641-0680

障害者控除(障害者・特別障害者に準ずる方)

身体障害者手帳の交付を受けていない方や、交付されていても見直しを行っていないため等級が低い方でも、要介護認定を受けている 65 歳以上の方で、次のいずれかに該当すれば、「障害者控除対象者認定書」を発行できる場合があります。

- 認知症により日常生活に支障を来たす病状・行動や意思疎通の困難さがあり介護が必要
- 身体障害者（3 ～ 6 級）に準ずる方で介護が必要
- 寝たきり生活が主体で、日常生活に介助が必要

■問い合わせ先

介護福祉課 ☎ 643-3144

※課税・控除内容については課税課・税務署へお問い合わせください。

課税課 ☎ 643-3187

藤枝税務署 ☎ 641-0680

暮らしの相談

詳細MAP8図 B-5

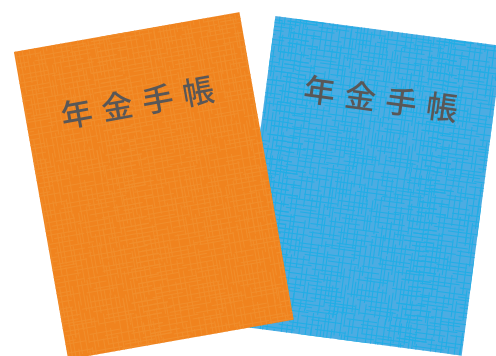
私達はあなたの志を応援します!

井上香織税理士事務所

「とにかく相談しやすい」「税務の説明が分かりやすい」「かゆいところに手が届く」を基本にお客様と寄り添い税務支援を行っております。税務に関しての疑問、不安に対して丁寧、親切をモットーに全力でサポートします。税務に対してのご相談はお気軽にご連絡ください。

■藤枝市志太 2 丁目 21-20
■TEL:054-631-5258 ■FAX:054-646-3801
■受付時間/9:00~17:00
■URL:<https://kaikeiinoue.com/>
★個別スポット相談行っております。【初回無料】

東海税理士会 藤枝支部所属



医療

**医療費控除制度を
活用しよう**

これは控除
される?されない?

医療費控除○×まるわかり

医療費控除とは、1年間に支払った医療費の合計が、「10万円」または「所得金額の5%」（どちらか少ない額）を超えた場合、かかった医療費の一部が所得から控除され税金が還付されること。控除対象となる医療費は生計と一緒にする家族全員分の合計でよい。医療費の負担を軽くするために、一度見直ししてみましょう。

※下記は一例です。詳しくは各医療機関でお問い合わせください。

○ 医療費控除されるもの	×	医療費が控除されないもの
・病院、歯科の治療費、薬代	・入院時の部屋代、食事代	・入院中の散髪代
・薬局で購入した市販の風邪薬代	・出産の入院費	・付添人の食事代
・介護老人保健施設等で受けたサービス費用	・病院までの交通費	・入院用寝間着・洗面具の購入費用
		・妊娠検査薬の購入費用
		・里帰り出産のために帰省する交通費
		・ダイエットのための低カロリー食品購入費

参考/国府庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/1120.htm>)

高齢者運転免許証自主返納支援事業

■対象者

運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた65歳以上の方

■内容

高齢者の交通事故防止対策の一環として、運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた65歳以上の市民の方に運転経歴証明書の交付手数料の1,000円を助成します。

運転経歴証明書は、運転免許証の代わる公的な本人確認書類として利用できるだけでなく、所持しているとさまざまな特典が受けられます。

〈特典〉

- ①県タクシー協会加盟会社及び個人タクシー協会事業者の運賃が1割引になります（65歳以上対象）
- ②しずてつジャストライン及び市自主運行バスで利用できる割引定期券の購入が可能になります（60歳以上対象）
- ③市自主運行バスの1年間無料乗車券の交付を受けることができます

■問い合わせ先

交通安全対策室 ☎ 631-5553

運転免許証自主返納者への市自主運行バス無料乗車券の交付

■対象者

運転免許証を自主返納した方で、運転経歴証明書等の交付を受けた方

■内容

高齢者の運転による交通事故の減少及びバスの利用促進を図るため、運転免許証自主返納者に対して市内の自主運行バスが1年間無料となる無料乗車券を交付しています。

■対象路線

市自主運行バス（藤枝駅ゆらく線、駅南循環善左衛門線・大洲小学校線、朝比奈線、大久保上滝沢線）

■有効期限

交付日から1年間

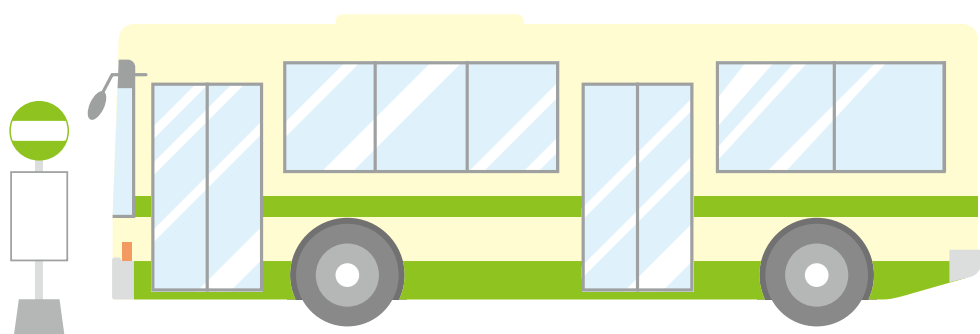
■申請方法

無料乗車券交付申請書に必要事項を記入し、運転経歴証明書または運転免許の取消通知書の写しを添えて直接または郵送で公共交通政策室へ。

※過去に運転免許証を自主返納された方も返納したことを証明できるものがあれば対象となります。

■問い合わせ先

公共交通政策室 ☎ 631-4169



特別養護老人ホーム

■施設概要

日常生活全般の介護が必要で、自宅では介護が困難な高齢者の方が入所します。食事・入浴・排せつなどの日常生活の介助、機能訓練、健康管理などが受けられます。原則、要介護3～5の方を対象としており、入所の必要性の高い方から優先して入所することとされています。

■詳細ページ

P42～47

■申込方法

ご希望の施設へ直接お申し込みください。

介護老人保健施設

■施設概要

介護保険で要介護1～5と認定された方が対象の施設です。病状は安定した状態にあり、自宅に戻れるように機能訓練や看護・介護サービスを受けて、数か月間生活する施設です。

■詳細ページ

P42～47

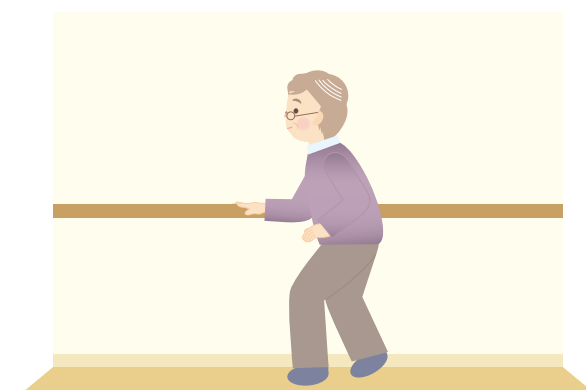
■申込方法

ご希望の施設へ直接お申し込みください。

介護療養型医療施設

■施設概要

急性期の治療が終わり、長期の療養を必要とする方のための、医療機関の病床です。介護保険で要介護1～5と認定された方が対象の施設です。医療、



療養上の管理、看護、介護サービスなどが受けられます。

※2024年3月末までに他の介護保険施設に転換される予定です。

■詳細ページ

P42～47

■申込方法

ご希望の施設へ直接お申し込みください。

軽費老人ホーム(ケアホーム)

60歳以上（夫婦の場合は、どちらか一方が60歳以上）で、身の回りのことは自分で対処することができるが、身寄りのない方または、家庭の事情等によって家族との同居が困難な方が入所する施設です。

〈ケアハウス〉

■施設概要

希望者には、食事サービスや入浴サービスが提供されます。また、要介護状態と認定された場合には介護保険の居宅サービス（訪問介護、デイサービスなど）が利用できます。

■詳細ページ

P42～47

■申込方法

ご希望の施設へ直接お申し込みください。

介護老人福祉施設
詳細MAP3図 C-5

緑いっぱい・花いっぱい・笑顔いっぱい

特別養護老人ホーム 開寿園

藤枝で最初に開設された施設です。入所生活・通所介護・ケアマネ・包括支援、色々なサービスで皆様の生活をサポートしてまいります。平成31年度から建物も新設され、よりすこしやさしい空間に生まれ変わります。

■藤枝市中ノ合252番地の1
■TEL:054-638-2237 ■FAX:054-638-2433
■URL:http://www.fusuikai.jp/
■E-mail:kaijuen@ai.tnc.ne.jp

Pあり

認知症の人に優しいお店



介護サービス事業所一覧

■ 問い合わせ先
介護福祉課 ☎ 643-3144
地域包括ケア推進課 ☎ 643-3225



市外局番(054) 平成30年1月現在

介護サービスアイコンの説明

居宅 居宅介護支援

訪問介護 訪問介護 **訪問入浴** 訪問入浴介護 **訪問看護** 訪問看護 **訪問リハ** 訪問リハビリテーション

通所介護 通所介護 **地密通介** 地域密着型通所介護 **通所リハ** 通所リハビリテーション

短期生活 短期入所生活介護 **短期療養** 短期入所療養介護 **特定生活** 特定施設入居者生活介護

貸与 福祉用具貸与 **販売** 特定福祉用具販売

小規模 小規模多機能型居宅介護 **認通所介護** 認知症対応型通所介護 **GH** 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

老人福祉 介護老人福祉施設 **老人保健** 介護老人保健施設 **介護療養型** 介護療養型医療施設

有料老人 有料老人ホーム **軽費老人** 軽費老人ホーム **サ高住** サービス付き高齢者向け住宅

地区	事業所名	所在地	電話	MAP座標	介護サービス
稲葉	グリーンヒルズ藤枝	宮原420-1	639-1234	2・D-4	居宅 通所リハ 短期療養 老人保健
	通所介護かるやかリハ グリーンヒルズ藤枝	宮原244-1	639-0500	2・D-4	通所介護
	聖稜リハビリテーション病院	宮原676-1	639-0165	2・D-4	訪問リハ
	よつ葉のクローバー堀之内	堀之内519-5	631-7775	7・D-1	通所介護
	八興じゅうき	堀之内533-8	646-7887	7・E-2	地密通介
葉梨	開寿園	中ノ合252-1	638-2237	3・C-5	居宅 短期生活 老人福祉
	康楽	中ノ合257-1	638-2210	3・C-5	通所介護
	ふれあい	時ヶ谷1742	644-6718	8・C-1	訪問介護
	里山	時ヶ谷1742	644-6718	8・C-1	地密通介
	訪問看護ステーションピーす	時ヶ谷1742	644-6718	8・C-1	訪問看護
	ふじトピア	時ヶ谷417-2	638-5252	5・D-5	居宅 訪問介護 通所介護 短期生活 認通所介護 GH 老人福祉
	あおぞらデイサービスセンター	時ヶ谷382-5	645-6311	5・D-5	通所介護
	訪問介護リボン	時ヶ谷389-16	641-3900	5・D-5	訪問介護

地区	事業所名	所在地	電話	MAP座標	介護サービス
葉梨	池ちゃん家藤枝	下之郷1-1	648-1923	5・C-3	地密通介 小規模
	さくら福祉タクシー	下敷田75-2	638-1088	5・D-4	訪問介護
広幡	きらら藤枝	八幡198	646-6766	6・A-5	居宅 通所介護 短期生活 老人福祉
	グループホームこでまり	横内2221	647-1177	6・C-2	GH 小規模
	ケアマネジメントこだま	上当間778-11	643-5811	9・C-1	居宅
	ゆずりは水守	水守1-7-2	631-5860	9・A-1	地密通介
	静岡福祉サービス	水守2-1-18	643-3746	9・A-1	貸与 販売
	やすらぎ	水守2-7-3	643-0212	9・A-1	居宅 訪問介護 地密通介
西益津	西益津通所介護 グリーンヒルズ藤枝	郡1120	645-7771	9・B-2	通所介護
	ほほえみ	郡1-5-25 甲賀ビル1F	644-1331	8・E-3	地密通介
	株式会社 訪問看護 ステーション・スポット	平島114-11	646-0367	9・B-2	訪問看護
	スポット居宅介護支援事業所	平島114-11	646-0367	9・B-2	居宅
	夢コープしだ	平島602-96	646-9903	9・C-1	居宅 訪問介護
	こもれび ケアマネジメント事業所	立花3-6-5	639-5152	9・A-3	居宅
	ひだまり	益津下61	646-8777	8・E-4	地密通介
	グループホームすきっぷ藤枝	稲川1-1-12	647-5580	8・C-4	GH
藤枝	すきっぷ	稲川1-1-12	639-7936	8・C-4	居宅
	セントケア(ホーム) いながわ	稲川1-9-13	645-1011	8・D-4	小規模 GH
	グループホーム コンフォートウェル藤枝	五十海1-14-23	631-7761	8・D-1	GH
	小規模多機能ホーム 五十海の舎	五十海1-14-23	631-7761	8・D-1	小規模
	NASA介護スペース五十海	五十海2-1-4	647-7300	8・D-1	居宅 通所介護

グループホーム

詳細MAP8図 D-1

一緒に始める、新しい安心生活

グループホーム

すきっぷ 五十海

あきっぷグループホーム

すきっぷ 藤枝

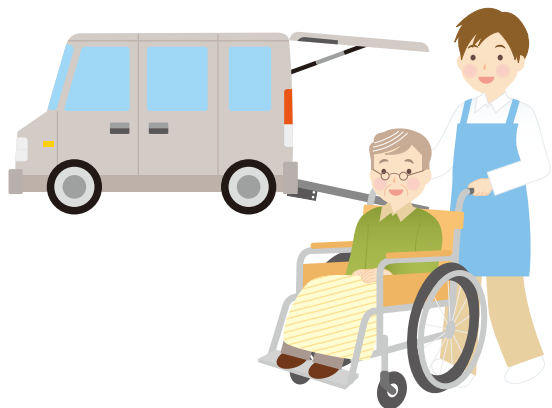
楽しく笑顔あふれるホーム
いつまでも変わらないあなたでいる事
そんなお手伝いができたらと思っています。

■グループホーム すきっぷ 五十海 藤枝市五十海2丁目7-5(詳細MAP8図 D-1)
TEL:054-631-5407 FAX:054-631-5408

■グループホーム すきっぷ 藤枝 藤枝市稲川1丁目1-12(詳細MAP8図 C-4)
TEL:054-647-5580 FAX:054-647-5581

<https://www.skip-rc.com/>
事業主：有限会社ケアサポート豊田

Pあり



デイサービス

詳細MAP8図 C-3

「笑顔あふれる生活を」

コミュニティケア藤枝

理学療法士を常勤で配置しており、在宅で必要なりハビリを継続して実施することで住み慣れた地域・自宅での生活を長く継続できることを目標としています。

※併設の指定居宅介護支援事業所 TEL:054-644-5770

■藤枝市藤枝3丁目13-8
■TEL:054-644-5700 ■FAX:054-644-5711
■営業時間／8:30～17:30 ■サービス提供時間 9:45～16:00
■URL:<http://www.sunkohkai.or.jp>
事業主：医療法人社団 駿甲会

Pあり



介護サービス事業所一覧

■ 問い合わせ先
介護福祉課 ☎ 643-3144
地域包括ケア推進課 ☎ 643-3225



市外局番(054) 平成30年1月現在

地区	事業所名	所在地	電話	MAP座標	介護サービス
藤枝	グループホームすきつぽ五十海	五十海2-7-5	631-5407	8・D-1	GH
	ゴールドエイジ (さくらんぼ)藤枝	本町2-1-35	646-2040	8・D-2	居宅 訪問介護 通所介護 有料老人 サ高住
	あーす介護ショップ藤枝	岡出山1-9-5	646-3831	8・D-3	貸与 販売
	訪問看護リハビリステーション もも藤枝	岡出山2-3-7 グリーン ゲイブルスE202	625-9180	8・D-3	訪問看護
	セントケア岡出山	岡出山2-10-17	647-3911	8・D-4	訪問介護
	まごころの家＊岡出山	岡出山3-7-1	645-5388	8・D-3	小規模
	コミュニティーケア藤枝	藤枝3-13-8	644-5700	8・C-3	居宅 通所介護
	志村接骨院の機能訓練専門 デイサービス ホグトレ	藤枝4-1-4	639-9949	8・C-3	地密通介
	藤枝市シルバー人材センター	藤枝5-3-20	641-5565	8・D-3	居宅 訪問介護
	アイケア藤枝	藤枝5-10-8	647-1001	8・D-3	居宅 訪問介護
	太明堂	音羽町3-9-15	631-7205	8・A-2	居宅 地密通介
	NASA介護スペース茶町	茶町1-10-25	647-6686	8・B-3	通所介護
	アースヴィレッジ藤枝	茶町4-18-5	647-3080	8・B-2	有料老人
	グループホーム まーがれっと藤枝	茶町4-18-5	647-3081	8・B-2	GH
青島	ユニバーサル園芸 こんびら倶楽部	瀬古1-2-4	645-2088	8・B-4	通所介護
	ニチケアセンター藤枝	瀬古2-12-4	647-5171	8・B-5	居宅 訪問介護 訪問入浴 通所介護
	デイサービス未来 志太	志太1-6-50	645-0600	8・C-5	地密通介
	社会福祉協議会	瀬戸新屋83-6	643-3590	10・E-3	居宅 訪問介護 訪問入浴 訪問看護
	デイサービスきたえるーむ 藤枝中央	瀬戸新屋225-1	631-7878	10・E-2	通所介護
	和気・アイアイ	瀬戸新屋328-2	645-5855	10・E-3	地密通介
	和気・アイアイⅡ	瀬戸新屋254-3	644-0203	10・E-3	居宅 地密通介
	あい訪問看護ステーション	瀬戸新屋254-3	639-5500	10・E-3	訪問看護

地区	事業所名	所在地	電話	MAP座標	介護サービス
青島	まどか	瀬戸新屋429-21	647-1820	10・D-2	居宅 訪問介護 通所介護
	ベストサポート	瀬戸新屋487-2	643-5065	10・D-1	居宅
	マインド	瀬戸新屋487-2	643-3601	10・D-1	通所リハ 短期療養 老人保健
	カリタス・メンテ	水上123-1	643-1266	10・E-2	通所リハ 短期療養 老人保健
	藤枝平成記念病院	水上123-1	643-1230	10・E-2	訪問リハ 通所リハ
	菜の花	内瀬戸194-1	646-7087	10・D-2	居宅 通所介護 短期生活 老人福祉
	いわしたクリニック デイケアセンター	上青島463-2	631-6667	10・B-4	通所リハ
	ゆうしん青島	下青島114-20	631-7779	10・E-4	地密通介
	通所介護事業所 咲花	下青島309-6	643-5200	10・E-3	地密通介
	あいの街青島	東町1-43	647-7177	11・A-1	小規模
	あいの里藤枝	東町1-43	647-1170	11・A-1	有料老人
	志太交通福祉サービス	小石川町1-6-11	641-3677	11・B-2	訪問介護
	いちご居宅支援センター	小石川町2-11-7	647-4308	11・B-1	居宅
	いちごケアセンター	小石川町2-11-7	645-4350	11・B-1	通所介護
	フォレスト藤枝	小石川町2-8-13	647-3833	11・B-1	居宅 訪問看護 訪問リハ 通所リハ 短期療養 老人保健
	アクタガワ生活リハビリ 小石川デイサービスセンター	小石川町3-19-23	639-5398	11・C-1	通所介護
	ハートライフ小石川	小石川町3-19-23	639-5398	11・C-1	サ高住
	フォレストデイ藤枝小石川	小石川町4-15-15	625-7266	11・C-2	通所介護
	ルーチェフォレスト藤枝小石川	小石川町4-15-15	625-7266	11・C-2	有料老人
	FIT-ONE (フィットワン)	小石川町4-18-28	631-9434	11・C-1	通所介護
	東海ガス	青木2-8-28	646-2711	11・A-1	貸与 販売
	グループホーム実夢青木	青木2-15-5	644-8850	11・A-1	GH
	ニチケアセンター藤枝青木	青木2-27-23	647-1201	11・A-1	居宅 訪問介護 通所介護 GH
	アースケアプラン藤枝	青木2-31-2-3F	639-6616	11・A-1	居宅
	セントケア藤枝	青木3-14-1	646-2941	11・A-2	訪問介護 訪問入浴

防災 災害避難のための3ステップ

市町村から発令される避難情報（※）

第一段階	避難準備・高齢者等避難開始	☐ 自力での避難に時間がかかる人（高齢者、障がいのある方、乳幼児等）は、家族や近所の人たちと一緒にすぐに避難を始める。 ☐ その他の人は、いつでも避難できるように準備を整える。
第二段階	避難勧告	☐ 危険な状況が迫っているので、速やかに避難場所などへ避難する。
第三段階	避難指示（緊急）	☐ 大変危険な状況になっているので、緊急に避難場所へ避難する。

※外出することでかえって命に危険が及ぶ状況では、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難する。

参考／内閣府防災情報のページ（<http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/hinanjumbijoho/>）

STEP 1

自宅や学校・職場にはどのような危険があるか確認する。（ハザードマップを見る／避難場所を確認する）

STEP 2

市町村から発令される避難情報^(※)について確認する。（避難情報の入手方法を確認する）

STEP 3

緊急的な場合にはどうするか、事前に考えておく。（避難経路までの道に危険があったら／外出できない場合など）

医療

むし歯や歯周病の予防対策

むし歯と歯周病の主な原因は歯垢（プラーク）で、これは歯の周りにつくネバネバの細菌のかたまりです。毎日の歯磨きで歯垢を取ることがむし歯予防の第一歩になります。

＼むし歯と歯周病予防のための代表的なブラッシング方法／

むし歯予防

奥歯の食べ物を噛む面の溝に歯ブラシの毛先をあてて、小刻みに振動させて磨く。

歯の表側に歯ブラシの毛先を直角にあてて、左右に往復運動させる。裏側も同様に行う。

デンタルフロスを歯と歯の間に入れ、前後に動かしながら歯の側面をこするように移動。

歯周病予防

歯の表側は歯と歯肉の境目に歯ブラシの毛先を45度になるようにあて、弱い力で細かく振動させて磨く。

奥歯の裏側も表側と同じ要領で磨く。前歯の裏側は、歯ブラシを縦に使用し、上下に往復運動させる。

歯と歯の間の歯ぐきの境目に、歯間ブラシを挿入する。前後に小刻みに動かしながら、歯の間を磨く。

参考／公益社団法人 日本歯科医師会ホームページ「テーマパーク8020」



介護サービス事業所一覧

■ 問い合わせ先
介護福祉課 ☎ 643-3144
地域包括ケア推進課 ☎ 643-3225



市外局番(054) 平成30年1月現在

地区	事業所名	所在地	電話	MAP座標	介護サービス
青島	コルディアール藤枝	駅前1-8-11	631-5552	11・A-3	通所介護 有料老人 サ高住
	元気広場 藤枝駅前	駅前2-7-4	646-5158	11・A-2	地密通介
	リハプライド藤枝駅前	田沼1-4-23	625-8795	11・B-3	通所介護
	さくらの里	田沼1-27-15 さくらビル	637-1880	11・B-3	居宅 地密通介
	あくとかア藤枝	田沼1-4-30 サザンKビル3I	634-2005	11・A-3	訪問介護
	うぐいす居宅介護支援事業所	田沼2-3-3	639-6140	11・B-3	居宅
	うぐいす田沼デイサービス	田沼2-3-3	639-6113	11・B-3	通所介護
	おおるり藤枝	田沼2-3-3	639-6113	11・B-3	サ高住
	アースサポート藤枝	田沼2-9-5	636-6911	11・B-3	訪問介護 訪問入浴 地密通介
	和みの家 指定居宅介護支援センター	田沼3-17-6	637-9095	11・B-4	居宅
	ソフトケアプラス藤枝店	田沼3-22-11 亀澤荘B-2	631-4548	11・B-4	訪問介護
	デイサービス エンゼル	田沼4-14-1	631-6168	11・B-5	地密通介
	パナソニック エイジフリーケアセンター 静岡藤枝	田沼5-4-7	634-1053	11・B-5	居宅 通所介護 短期生活
	駅南居宅介護支援 グリーンヒルズ藤枝	前島3-4-14-101号	634-0151	11・A-4	居宅
	アサヒサンクリーン 在宅介護センター藤枝	前島1-9-34 チューサイビル1F	634-4126	11・A-3	訪問入浴
	アサヒサンクリーン 在宅介護センター藤枝・ ヘルパーステーション	前島1-9-34 チューサイビル1F	634-4126	11・A-3	訪問介護
	藤枝南クリニック	前島2-2-20	634-0210	11・A-4	訪問リハ
	せいわデイサービス	前島2-12-13	635-0202	11・A-4	居宅 通所介護
	大岩内科医院 (のぞみ)	前島3-7-5	634-3334	11・A-4	居宅 訪問看護
	よつ葉のクローバー	前島3-7-5	639-7702	11・A-4	通所介護
	エムズ藤枝デイサロン	前島3-15-16	631-7152	10・E-5	地密通介
	第2開寿園	青南町1-12-13	636-6680	12・E-1	居宅 通所介護 短期生活 老人福祉
	ゆめ広場	青葉町2-1-47	634-3322	10・E-4	居宅 通所リハ
	錦野クリニック	青葉町2-1-47	636-5000	10・E-4	訪問看護 短期療養
	ベルメディカルケア 株式会社藤枝営業所	青葉町4-2-12	636-1860	10・E-5	貸与 販売
	まごころホーム*青葉町	青葉町5-12-1	639-5161	10・E-5	GH
高洲	豆ランプ	高岡2-3-1	631-7894	11・B-5	居宅 訪問介護
	フォレスト藤枝高洲	高洲1-13-3	637-1210	11・C-5	居宅 訪問介護 通所介護 サ高住

地区	事業所名	所在地	電話	MAP座標	介護サービス
高洲	LET's倶楽部藤枝高洲	高洲1-13-34	631-7436	11・C-5	通所介護
	訪問介護アライ	高洲5-7	631-5144	11・B-5	訪問介護
	デイサービスアライ	高洲5-7	631-5144	11・B-5	地密通介
	北川医院 居宅介護支援事業所たかす	高洲62-7	634-3222	13・B-1	居宅
	北川医院 通所介護たかす	高洲62-7	634-3231	13・B-1	通所介護
	アースデイサロン和楽高洲	高洲64-5	634-3605	13・B-1	地密通介
	愛の家グループホーム 藤枝高柳	高柳1-4-15	634-2630	11・C-2	GH
	愛の家小規模多機能型 居宅介護藤枝高柳	高柳1-4-15	634-2650	11・C-2	小規模
	ゆずりは高柳	高柳1-8-36	631-7538	11・C-3	居宅 地密通介
	スマイル優	高柳1-15-21	636-5519	11・C-2	居宅 訪問介護
	アクタガワ生活リハビリ 高柳デイサービスセンター	高柳3-29-31	631-6821	11・C-3	通所介護
	ハートライフ高柳	高柳3-29-31	631-6821	11・C-3	サ高住
	グループホーム笑和	与左衛門172-1	636-7085	13・D-1	GH
	デイサービス 福ろう	与左衛門365-1	636-2960	13・D-1	通所介護
	友の輪商事	築地160-1	646-8923	9・A-5	貸与 販売
大洲	愛華の郷	大東町58	634-1131	13・B-3	居宅 通所介護 短期生活 老人福祉
	グループホームあおぞら	大洲2-29-9	636-2078	13・A-3	GH
	まごころ介護サービス藤枝南	大洲4-12-13	634-1172	13・B-3	居宅 訪問介護 通所介護
岡部	笑楽日	岡部町岡部437-3	667-1333	4・B-3	居宅 地密通介
	三輪医院 居宅介護支援センター	岡部町内谷60-2	667-3122	4・B-4	居宅
	三輪医院リハビリセンター	岡部町内谷60-2	667-3009	4・B-4	通所リハ
	志太訪問看護ステーション	岡部町内谷60-2	667-3730	4・B-4	訪問看護
	みどりの風・おかべ	岡部町内谷581-8	667-0202	4・B-4	通所介護 特定生活 軽費老人
	ユニケア岡部	岡部町内谷1473-3	667-5555	4・C-5	通所リハ 短期療養 老人保健
	ほしのクリニック	岡部町内谷650	667-0100	4・B-5	居宅 訪問看護 通所リハ 短期療養 介護療養型
	亀寿の郷	岡部町内谷1334-4	667-5000	4・C-5	居宅 訪問介護 短期生活 老人福祉
	デイサービスセンター高草	岡部町内谷1334-4	667-5000	4・C-5	通所介護
	ケアプランやまぶき	岡部町三輪1126-16	667-3007	6・E-2	居宅
	デイサービス亀八茶屋	岡部町羽佐間641	648-3030	1・D-4	通所介護



病院・クリニック

医療機関名	住所	電話	MAP座標
あおき腎・泌尿器クリニック	本町2-1-35	647-2022	8・D-2
青島北クリニック	瀬古2-6-15	647-7707	8・B-5
秋山医院	本町3-2-24	641-6175	8・E-2
あまの耳鼻咽喉科クリニック	田中3-6-16	646-3313	9・B-3
五十嵐医院	瀬戸新屋258-1	643-5571	10・E-2
井澤内科クリニック	本町2-8-30	644-5566	8・D-3
いしかわレディースクリニック	平島70-1	643-0311	9・B-2
板倉医院	田沼4-2-25	636-0881	11・B-4
市川眼科医院	藤枝4-7-28	641-1339	8・D-3
入交医院	大手2-6-19	641-0135	8・E-2
いわしたクリニック	上青島463-2	631-6660	10・B-4
大井医院	高洲41-9	635-2088	11・C-5
大岩内科医院	高岡1-19-30	636-0018	11・A-4
おおたき医院	高洲1065-1	631-4167	13・C-1
大持医院	藤枝5-7-4	641-0651	8・C-3
おかもと皮フ科・アレルギー科	岡出山2-2-30	645-2288	8・D-3
小川眼科医院	本町2-6-1	641-0160	8・D-2
奥皮フ科医院	駅前3-15-14	646-0934	10・E-3
おだクリニック	上藪田字澤田73-2	648-1234	5・C-4
香山婦人科クリニック	水上319-2	647-6200	10・E-1
川上内科医院	青葉町2-6-10	635-8112	10・E-4
川口内科	八幡279-1	644-3366	6・B-4
北川医院	高洲62-7	634-3231	13・B-1
きたむら皮フ科クリニック	水守1-3-3	631-4412	9・A-1

医療機関名	住所	電話	MAP座標
小石川町小児科アレルギー科・皮膚科クリニック	小石川町1-10-21-1	644-8800	11・B-2
心のクリニック	駅前1-7-22	644-2928	11・A-3
小林小児科	前島1-14-21	635-2620	11・A-3
近藤胃腸科外科	南新屋246-1	641-2625	11・A-1
さいとう内科クリニック	高柳1295-2	637-9797	11・C-5
坂本医院	青南町4-4-13	637-2737	12・D-1
サニーメディカルクリニック	駅前2-20-20	641-2052	11・B-2
志太ENTクリニック 森耳鼻咽喉科	大洲1-3-4	635-8687	12・E-1
志太眼科	益津364-2	645-5511	8・D-4
柴田医院	藤枝4-1-12	641-0127	8・C-3
しまづ整形外科	高柳2-7-23	634-0888	11・C-3
杉田整形外科	瀬戸新屋233-1	645-8880	10・E-2
すぎむらクリニック	若王子3-5-29	647-7077	8・D-1
スキンクリニック藤枝	前島1-3-1	631-9806	11・A-3
菅ヶ谷内科医院	堀之内1724	641-2903	7・E-1
すすき小児科医院	青葉町5-11-30	636-3360	10・E-5
鈴木循環器クリニック	高柳4-10-24	634-3131	11・C-4
鈴木内科医院	茶町4-12-18	644-6960	8・B-2
鈴木レディースクリニック	大洲4-7-15	636-5511	13・B-2
すだ医院	築地241	646-8811	9・B-5
すみや脳神経クリニック	本町2-1-35	647-5511	8・D-2
聖稜リハビリテーション病院	宮原676-1	639-0112	2・D-4
誠和藤枝病院	中ノ合26-1	638-3111	3・B-4
瀬古クリニック	瀬古3-12-12	639-7373	8・A-4

医療機関名	住所	電話	MAP座標
セントマリアフューチャークリニック	駅前1-8-3--201	639-5557	11・A-3
高洲早川クリニック	与左衛門428-2	636-0021	13・C-1
高橋医院	下青島201-5	647-0370	10・E-3
高松整形外科	岡出山3-1-8	643-2378	8・D-3
田熊こどもクリニック	瀬古2-6-18	647-5225	8・B-5
ためま街道整形外科	大新島707-1	634-1110	13・C-1
なお消化器内科クリニック	高洲1-9-24	634-1825	11・C-5
なかがわ眼科クリニック	高洲22-1	631-5571	13・C-1
西井胃腸科外科	高柳2035-1	637-0610	11・D-3
錦野クリニック	青葉町2-1-47	636-5000	10・E-4
西山クリニック	平島921-1	646-3003	9・C-2
にわ医院	藤岡1-15-11	645-2800	8・E-1
はた医院	田中3-3-3	645-2077	9・B-3
花岡医院	岡部町内谷1740-4	667-3323	4・C-5
はまべ整形外科	上藪田74-1	648-1500	5・C-4
ハラダ城南医院	田中3-6-17	647-1234	9・B-3
ひろセクリニック	駅前2-19-8	641-0689	11・A-2
藤枝眼科クリニック	青木2-4-20	647-7770	11・A-1
藤枝クリニック	田沼2-11-12	636-8989	11・B-3
藤枝診療所	高洲781	635-8749	13・C-1
ふじえだ耳鼻科	上藪田74-3	648-1000	5・C-4
藤枝駿府病院	小石川町2-9-18	641-3788	11・B-1
藤枝平成記念病院	水上123-1	643-1230	10・E-2
藤枝南クリニック	前島2-2-20	634-0210	11・A-4
藤岡クリニック	藤岡2-1-5	641-6288	9・A-1

市外局番(054) 平成30年1月現在

医療機関名	住所	電話	MAP座標
ほしのクリニック	岡部町内谷650	667-0100	4・B-5
マイクリニック大久保DUO	前島1-7-3	634-2222	11・A-3
匡ペインクリニック	駅前1-5-17	646-7261	11・A-3
まつなが耳鼻咽喉科クリニック	駅前2-3-8	645-3387	11・A-2
三倉医院	五十海4-14-21	644-1235	5・E-5
水上内科クリニック	高柳2-3-43	634-1200	11・C-3
水守B整形外科	水守3-5-2	645-7900	9・A-1
みやけ皮膚科	前島2-17-1	634-4112	11・A-4
みやはら内科クリニック	小石川町1-7-20	647-5670	11・B-2
三輪医院	岡部町内谷60-2	667-3000	4・B-4
村松耳鼻咽喉科 気管食道科医院	藤枝5-6-38	641-5318	8・D-3
八木医院	本郷181	639-0009	2・C-3
柳原内科医院	藤岡4-488-103	638-2288	5・E-4
山崎クリニック	志太2-11-12	645-1211	8・B-5
ゆみ内科クリニック	茶町3-3-33	641-7700	8・B-3
吉田クリニック	大洲4-7-33	634-0006	13・B-3
よしだ整形形成外科医院	小石川町4-1-20	645-9200	11・B-2
藤枝市立総合病院	駿河台4-1-11	646-1111	7・E-5
志太榛原地域救急 医療センター	瀬戸新屋362-1	644-0099	10・D-3
志太医師会検診センター	南駿河台1-14-2	645-1678	8・B-5
静岡県予防医学協会総合 健診センター・ヘルスポート	善左衛門2-19-8	636-6460	12・E-3
静岡県予防医学協会藤枝 健診センター	善左衛門2-11-5	636-6461	12・E-3



歯科クリニック

診療所名	住所	電話	MAP座標
青島歯科医院	田沼4-21-23	635-1636	11・B-4
浅井歯科医院	高岡1-4-25	636-8241	11・B-5
アライ歯科	鬼島536-2	644-4477	6・B-4
あるふぁ歯科	高柳1557-16	637-2345	11・C-4
井口歯科	駅前3-15-8	645-4182	10・E-3
井口歯科駅南	前島3-1-46	636-7600	11・A-4
池谷歯科医院	駅前1-13-23	643-6171	11・A-2
いしかわ歯科	瀬古2-4-8	643-4618	8・B-5
いのくま歯科・矯正歯科	青木2-34-9	646-5618	11・A-1
いのまた歯科医院	仮宿1334-1	646-8110	6・B-2
エール矯正歯科・こども歯科	田沼2-15-31	634-4177	11・B-3
おおいし歯科医院	立花2-6-6	645-2251	9・A-2
大手後藤歯科医院	天王町3-2-1	641-1970	8・E-2
おおはし歯科クリニック	水守1-15-8	641-6591	9・A-1
岡歯科医院	大洲4-14-10	635-5141	13・B-3
岡野歯科医院	志太4-3-13	641-1068	8・C-4
岡本歯科医院	岡部町内谷948-11	667-3735	4・B-5
小澤歯科医院	瀬古2-22-23	646-0775	8・A-4
加茂矯正歯科医院	田沼3-4-1	634-1187	11・B-4
岸村歯科医院	郡1132	644-2501	9・B-3
河野歯科医院	与左衛門468-1	636-5568	13・C-1
後藤歯科医院	本町2-2-25	641-3937	8・E-2
さくま歯科	田沼3-6-5	636-7000	11・B-3
桜デンタルクリニック	平島1434-5	643-1188	9・B-2
すぎやま歯科医院	青葉町4-2-17	636-6480	10・E-5
スマートデンタルオフィス	音羽町2-14-12	644-0264	8・A-2
駿河台井澤歯科	駿河台2-1-6	644-1182	8・A-5
セントマリアフューチャー クリニック	駅前1-8-3-201	639-5557	11・A-3
そのだ歯科・口腔外科 クリニック	瀬戸新屋244-2	647-6006	10・E-2
滝本歯科口腔外科クリニック	五十海4-14-13	647-6600	5・E-5
竹中歯科医院	高洲1-17-5	636-6777	11・C-5
たけの子歯科	岡部町内谷944-3	667-3501	4・B-5

診療所名	住所	電話	MAP座標
時ヶ谷歯科クリニック	時ヶ谷399-3	644-9300	5・D-5
徳田歯科医院	清里1-1-1	638-3922	5・E-3
鳥居歯科医院	大東町1038	636-4814	13・D-4
永井歯科クリニック	藤岡5-20-4	644-3500	5・E-5
にしかわ歯科医院	高柳2-9-3	637-0755	11・C-3
二宮歯科医院	岡部町内谷58	667-0145	4・B-3
はせがわ歯科	益津下55-1	647-2500	8・E-4
パール歯科医院	大東町446	636-1253	13・C-2
服部歯科医院音羽町診療所	音羽町3-2-18	644-2256	8・B-2
原歯科医院	大洲2-6-8	636-1900	13・A-2
陽だまり佐野歯科	八幡70-1	646-4500	6・A-5
ひよこ歯科	高洲78-28	637-0001	13・A-1
ふくだ歯科医院	青葉町3-15-7	637-1101	10・D-5
藤枝歯科	築地522-2	644-1033	11・D-1
藤枝市立総合病院 歯科口腔外科	駿河台4-1-11	646-1111	7・E-5
藤枝平成記念病院	水上123-1	643-1230	10・E-2
ふくろう歯科	水守2-14-6	643-2960	9・A-1
ふたば歯科医院	瀬戸新屋144-2	643-6116	10・E-3
細井歯科	高洲48-26	636-6731	13・B-1
ホワイト歯科クリニック	築地314-4	644-8148	9・B-5
松下歯科医院	高岡3-25-15	636-1291	10・E-5
みぞぐち歯科医院	小石川町2-12-15	270-4182	11・B-2
溝越歯科医院	上敷田13-10	638-1184	5・C-4
村松歯科医院	本町2-1-39	641-1430	8・D-2
緑の森歯科	岡出山1-7-19	646-2121	8・D-4
モチツキおかべ歯科 クリニック	岡部町内谷 964-8	648-0071	4・C-5
八木橋歯科医院	青葉町2-1-57	636-1153	10・E-4
やまもと歯科	東町1-20	646-1182	11・A-1
れんげじ歯科クリニック	若王子3-1-1	646-4182	8・D-1
若林歯科医院	水上116-1	644-4646	10・E-2
和田歯科医院	駅前2-4-21	641-0860	11・A-2

薬局

薬局名	住所	電話	MAP座標
アイセイ薬局 藤枝店	水上字鳥越332-5	645-8288	10・E-2
アイン薬局 藤枝店	駿河台2-17-24	645-5022	7・E-5
アイン薬局 駿河台店	南駿河台5-4-23	645-5501	7・E-5
青木2丁目薬局	青木2-3-20	646-3815	11・A-1
青葉町薬局	青葉町2-642-13	636-3175	10・E-4
赤木薬局 藤枝店	益津356-18	625-8220	8・D-4
あかね薬局	上青島462-8	646-6010	10・B-4
赤堀薬局	藤枝4-1-2	641-0077	8・C-3
いかるみ薬局	藤岡5-8-2	643-3477	5・E-5
ウエルシア薬局 藤枝青葉町店	青葉町1-2-25	634-1588	10・E-3
ウエルシア薬局 藤枝岡部店	岡部町内谷803-1	667-7122	6・B-1
ウエルシア薬局 藤枝上敷田店	上敷田74-2	648-1588	5・C-4
ウエルシア薬局 藤枝駿河台店	駿河台2-17-1	646-5989	8・A-5
ウエルシア薬局 藤枝高洲店	高洲1-13-34	634-1108	11・C-5
ウエルシア薬局 藤枝田中店	田中2-14-17	647-5085	9・B-3
ウエルシア薬局 藤枝茶町店	茶町3-3-38	647-3827	8・B-3
ウエルシア薬局 藤枝敷田店	下敷田字前田123-1	648-1188	5・D-5
うさぎ薬局	本町2-1-35	639-5217	8・D-2
エムハート薬局 あおい店	藤岡2-1-4	646-2002	9・A-1
エムハート薬局 山東店	岡部町内谷1740-1	667-8333	4・C-5
エムハート薬局 たかす店	高洲62-14	634-3111	13・B-1
エムハート薬局 ふじえだ北店	藤岡1-22-13	645-5390	5・E-5
エムハート薬局 れんげじ店	若王子3-5-1	647-5811	8・D-1
エルデ薬局	小石川町1-7-19	646-1582	11・B-2
オオイ薬局 平島店	平島920-1	644-5835	9・C-1
オオイ薬局 高柳店	高柳2035-8	634-1820	11・D-3
大洲薬局	大洲4-1-6	636-7770	13・B-2
おかべ薬局	岡部町内谷132	667-4761	4・B-4
岡部南薬局	岡部町内谷 字宮前650-2	648-0055	4・B-5
京屋薬局	田沼1-14-1	635-0602	11・B-3
杏林堂薬局 藤枝清里店	清里1-1-1	648-1211	5・E-3
杏林堂薬局 藤枝田沼店	田沼4-13-11	636-7311	11・B-5
きらら薬局 アイリス高南	高洲22-17	636-5755	13・C-1
きらら駅前3丁目薬局	駅前3-4-17	644-3080	11・A-3
きらら薬局 大手	大手2-7-25	646-4368	8・E-2
きらら薬局 高洲	高柳1296-1	634-3450	11・C-5
こいで薬局	瀬古2-6-17	647-7775	8・B-5
コマガタ薬局	前島2-29-8	635-2280	11・A-4
さくら薬局 藤枝水上店	水上123-6	631-5977	10・E-2
サンエイ薬局 青島店	下青島201-1	645-0824	10・E-3
サンエイ薬局 高洲店	与左衛門431-3	636-3372	13・C-1

市外局番(054) 平成30年1月現在

薬局名	住所	電話	MAP座標
サンエイ薬局 高柳店	高柳2-7-29	636-1181	11・C-3
シオン薬局	大洲4-7-29	636-7775	13・B-3
至誠堂薬局	志太3-1-29	641-1838	8・C-5
しだ薬局	志太2-11-8	646-6375	8・B-5
新橋屋薬局	田中3-3-98	646-4308	9・B-3
スギ薬局 藤枝水守店	水守3-1-3	647-5355	6・A-5
せせらぎ薬局	大新島671-5	270-6336	13・C-1
たかくさ薬局	岡部町三輪774-23	667-2328	6・D-1
竹田屋薬局	本町3-3-31	641-6624	8・E-2
ちとせ薬局	藤枝5-7-3	645-2788	8・D-3
徳谷薬局	藤枝3-1-26	643-0076	8・C-3
とまと薬局 青南町店	青南町1-13-24	634-2201	12・D-1
とまと薬局 八幡店	八幡278-5	646-1255	6・B-4
中川薬局	新南新屋24-4	641-4028	10・E-1
中村薬局	平島602-95	643-8900	9・C-1
なの花薬局 藤枝小石川店	小石川町1-10-21-2	631-9011	11・B-2
西川薬局	駅前2-9-1	641-0605	11・A-2
仁科薬局 駅前店	駅前2-16-11	645-1652	11・A-2
仁科薬局 新屋店	瀬戸新屋243-8	647-2345	10・E-2
仁科薬局 青葉店	青葉町5-11-22	637-0383	10・E-5
仁科薬局 小石川店	小石川町4-3-16	645-2652	11・B-2
はごろも薬局	水上266-2	646-9341	10・E-2
ひかり薬局	茶町4-13-12	641-1911	8・B-2
ひばり本町薬局	本町2-8-41	270-4140	8・D-3
ふくち薬局	田中3-2-60	646-8887	9・B-3
フジ薬局	本町2-1-40	641-1917	8・D-2
フラワー薬局 青島店	前島2-17-15	634-3278	11・A-4
フラワー薬局 瀬戸新屋店	瀬戸新屋233-3	646-9039	10・E-2
フラワー薬局 高柳店	高柳4-10-25	631-5939	11・C-4
フラワー薬局 藤枝駅南店	前島3-7-3	631-7082	11・A-4
ベル薬局	前島1-12-8	634-3388	11・A-3
堀之内薬局	堀之内1726	644-9015	7・E-1
ほんまち薬局	藤枝5-6-35	644-5829	8・D-3
みなと薬局 藤枝高洲店	高洲1-9-26	631-9944	11・C-5
みるく薬局	南駿河台5-4-26	647-1666	7・E-5
メディオ薬局 駅前3丁目店	駅前3-14-5	646-3245	10・E-3
メディオ薬局 岡部内谷店	岡部町内谷60-1	639-7166	4・B-4
メディオ薬局 小石川町店	小石川町2-10-16	644-1416	11・B-1
わかくさ薬局 田沼店	田沼2-10-15	635-3749	11・B-3
わかくさ薬局 高洲店	高洲780	636-8977	13・C-1
わかくさ薬局 白子店	本町2-6-3	646-0468	8・D-2
ワコー堂たかやなぎ薬局	高柳2-3-44	634-1123	11・C-3

主要目標物一覧

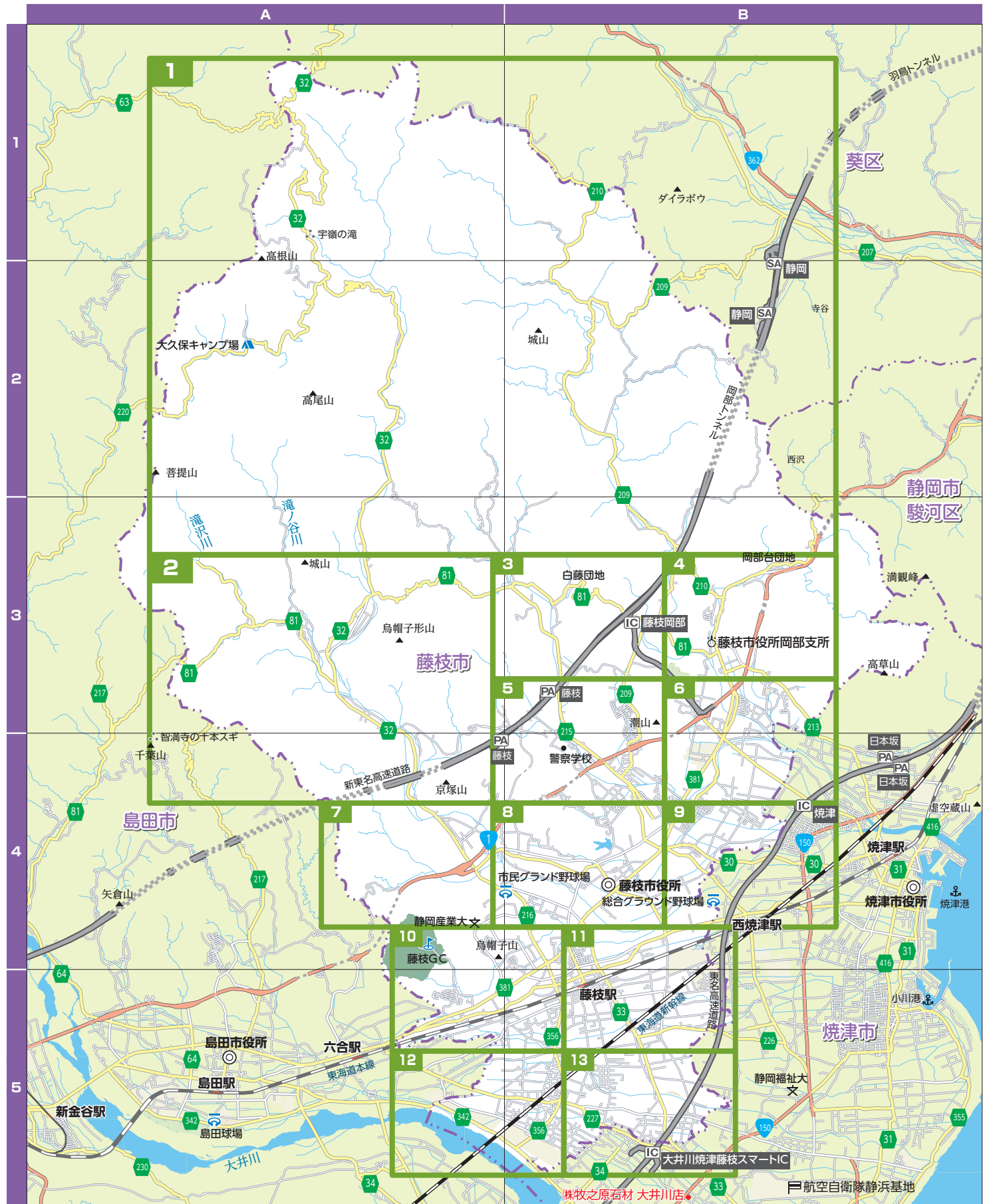
市外局番(054) 平成30年1月現在

名称	電話	MAP座標
藤枝市役所	643-3111	8・D-4
藤枝市役所南館		8・D-4
藤枝市役所岡部支所	667-3411	4・B-4
市保健センター	645-1111	8・B-5
サンライフ藤枝	644-3012	11・B-2
養護老人ホーム円月荘	635-0677	13・C-1
老人福祉センター藤美園	643-9655	8・A-3
福祉センターきすみれ	667-3144	4・C-5
市民会館ホール	643-3931	8・D-4
市文化センター	641-1111	11・A-2
市生涯学習センター	646-3211	8・C-3
志太郡衙資料館	646-6525	8・B-5
郷土博物館	645-1100	8・D-2
田中城下屋敷	644-3345	9・B-3
市立駅南図書館	636-4800	11・A-3
市立岡出山図書館	643-3489	8・D-3
市立岡部図書館	637-9400	4・B-4
藤枝総合運動公園	646-6100	7・E-1
市武道館	641-1112	10・E-3
市民体育館	641-1112	10・E-3
藤枝勤労者体育館	635-7225	12・D-4
市民岡部体育館	643-3126	4・B-4
勤労青少年ホーム	644-7922	9・B-4
スポーツ・パル高根の郷	631-1100	1・B-3
れんげじスマイルホール	641-7715	8・D-2
大洲温泉プール	636-8899	12・D-3
西益津温泉プール	643-7755	9・A-4
大井川河川敷スポーツ広場 (グラウンドゴルフ場)	090-1286-1475	12・D-4
市民の森	643-3266 農林課	1・C-3
岡部宿大旅籠柏屋歴史資料館	667-0018	4・B-2
おかべ巨石の森公園多目的広場	643-3487 花と緑の課	3・E-4

名称	電話	MAP座標
朝比奈グラウンド	668-0860	1・D-4
青島北地区交流センター	645-2300	8・B-5
青島南地区交流センター	636-3765	10・D-5
稲葉地区交流センター	643-5005	2・D-5
大洲地区交流センター	636-0059	13・A-3
高洲地区交流センター	635-1458	11・C-4
西益津地区交流センター	641-8862	9・A-2
葉梨地区交流センター	638-1376	5・C-3
広幡地区交流センター	643-1766	6・B-4
藤枝地区交流センター	631-6451	5・D-5
藤枝地区交流センター西館	646-3211	8・C-3
藤の瀬会館・ 瀬戸谷地区交流センター	639-0120	2・C-2
岡部支所分館	667-3755	4・B-4
いきいき交流センター	668-0860	1・D-4
県武道館	636-2332	11・A-4
県中部健康福祉センター	644-9267	10・D-3
静岡県方法務局藤枝支局	641-1158	11・A-2
県藤枝総合庁舎	644-9116	10・D-3
県中部保健所	644-9267	10・D-3
藤枝税務署	641-0680	11・A-1
市立総合病院	646-1111	7・E-5
志太榛原救急医療センター	644-0099	10・D-3
藤枝警察署	641-0110	8・D-4
藤枝消防署	641-1878	8・D-5
藤枝郵便局	641-5007	11・A-2
岡部郵便局	667-0001	4・B-4
藤枝商工会議所	641-2000	8・D-3
蓮華寺池公園	643-3487 花と緑の課	8・C-2
瀬戸谷温泉ゆらく	639-1126	1・B-5
白ふじの里	638-4155	3・B-2
陶芸センター	639-0148	1・B-5
大久保キャンプ場	631-2227	1・A-3

藤枝市全体図

1/100,000 0 1 2km



一般建築塗装 塗替え塗装 看板製作 詳細MAP8図 D-4

おかげさまで創業50余年

山田塗装店

県知事登録店/1級技能士のお店だから任せて安心
相談・見積り無料
お気軽にご相談ください。

■藤枝市緑町1丁目8-19
■TEL:054-641-3356
※一般建設業登録(塗装工事業) 静岡県知事許可(般-29)第13657号

Pあり

不動産 詳細MAP11図 A-3

不動産売買・仲介 まちづくり業務

(有) アムールなかだ

【静岡県知事(3)第12810号】
藤枝市内の不動産物件の売買や仲介のことなら当社にお任せ下さい。
まずはお気軽にお問い合わせを！

■本社 藤枝市田沼1丁目16-1
■TEL:054-637-0071
■FAX:054-637-0076
■営業時間/9:00~17:00 ■定休日/日曜・祝日